

令和4年12月高浜市議会定例会会議録（第2号）

日 時 令和4年12月6日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 黒川美克議員 (1) 高浜市公共施設あり方計画について
(2) 高浜市やきもの里かわら美術館・図書館について
2. 小嶋克文議員 (1) 太陽光発電設備の設置について
(2) 瓦屋根の耐風診断について
3. 今原ゆかり議員 (1) おくやみ窓口の設置について
(2) 男性トイレにおけるサンタリーボックスの設置について
(3) 不妊治療費助成の取組みについて
4. 杉浦辰夫議員 (1) 令和5年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について
(2) 公契約条例について
5. 荒川義孝議員 (1) 令和5年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について
～まちの価値を発掘し、みんなでまちをつくる～

出席議員

1番	荒川義孝	2番	神谷直子
3番	杉浦康憲	4番	杉浦浩一
5番	岡田公作	6番	柴田耕一
7番	長谷川広昌	8番	黒川美克
9番	柳沢英希	10番	杉浦辰夫
11番	北川広人	12番	鈴木勝彦
13番	今原ゆかり	14番	小嶋克文
16番	倉田利奈		

欠席議員

15番 内藤とし子

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩
副	市長	深谷直弘
教	育長	岡本竜生
企	画部長	木村忠好
総合政策グループリーダー		榊原雅彦
ICT推進グループリーダー		山下浩二
総	務部長	杉浦崇臣
行政グループリーダー		久世直子
行政グループ主幹		本多征樹
財務グループリーダー		清水健
市	民部長	岡島正明
市民窓口グループリーダー		芝田啓二
経済環境グループリーダー		東條光穂
福	祉部長	磯村和志
健康推進グループリーダー		中川幸紀
健康推進グループ主幹		鈴木美奈子
こども育成グループリーダー		板倉宏幸
文化スポーツグループリーダー		鈴木明美
文化スポーツグループ主幹		村松靖宜
都	市政策部長	杉浦義人
土木グループリーダー		清水洋己
都市計画グループリーダー		島口靖
防災防犯グループリーダー		杉浦睦彦
上下水道グループリーダー		石川良彦
学校経営グループリーダー		内藤克己
学校経営グループ主幹		小嶋俊明

職務のため出席した議会事務局職員

議	会事務局長	竹内正夫
副	主幹	神谷直子
主	査	杉浦幸宏

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は15名であります。よって、これより会議を開きます。
お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 一般質問を行います。

議事運営上、質問については通告順に従って発言を許します。

なお、関連質問については、通告による質問が終了してから発言を認めますので、そのように御了承をお願いいたします。

初めに、8番、黒川美克議員。一つ、高浜市公共施設あり方計画について、一つ、高浜市やきものの里かわら美術館・図書館について、以上2問についての質問を許します。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、高浜市公共施設あり方計画と、高浜市やきものの里かわら美術館・図書館についての一般質問をさせていただきます。

最初に、高浜市公共施設あり方計画について質問をさせていただきます。

最初に、高浜市公共施設総合管理計画はどのようにして作成をされているのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 公共施設の総合管理計画ということなのですが、まず、総合管理計画ではなくて、推進プランスケジュールについて、策定について説明させていただきます。

まず、各部、施設を所管するグループが策定したものを財務グループで取りまとめをしまして、その後、公共施設推進本部会議において情報共有をして、全員協議会に付議しております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） ありがとうございます。

それでは、次に、令和2年度公共施設推進プランスケジュールで図書館あり方検討の記載がありますが、令和2年4月から6月まで、図書館機能移転支援業務委託と記載がありますが、どこ

へ幾らで委託をして、どのような結果で、公共施設推進本部会議ではどのような議論がなされたのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今御質問のありました図書館機能移転支援業務委託でございますけれども、こちらの委託は、令和元年度から令和2年度にかけて行ったものでございます。その内容につきましては、令和2年度の主要施策成果説明書にも掲載をしておりますけれども、委託先は、株式会社加藤建築事務所で金額は249万7,000円でございますが、そもそものこの目的といたしますのが、図書館の機能移転先の検討に当たり、実現性が可能かどうか、建築などの制約等、いろんな専門的な見地から調査を行い、機能移転先の判断をしていくための調査ということで行ったものでございます。

その結果につきましては、令和2年9月7日の全員協議会のところで、議員の皆様には御報告したところでございますけれども、その前段階として、情報共有ということで公共施設推進本部会議のほうにも資料のほうを提供をしております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 分かりました。

そのときには説明は受けたかもしれませんが、具体的な説明やなんかはなかったと思えますけれども、実際に、そこで委託をして三十数億円の大規模改修の数字が出てきたと。そういうことでよろしいですか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今御質問いただきましたのは、恐らくかわら美術館の基礎調査のほうでございます。

先ほど御答弁申し上げたのは、図書館の機能移転の支援業務委託ということで、機能移転先の候補としていきいき広場、それから、かわら美術館を挙げておりますけれども、そこへの機能移転が実現可能かどうかというようなところを検討するための委託ということで行ったものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 美術館へ図書館を入れると、そういったことによって大規模改修の数字が出てきたと。そういう理解でよろしいですか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 御質問の趣旨としましては、かわら美術館の基礎調査についての御質問だと思いますけれども、この基礎調査については令和2年度に行っております。

その趣旨と基礎調査を行った目的としましては、総合管理計画におきまして、かわら美術館は今後も保持する施設というふうに位置づけている中で、図書館の機能が来るからということでは

なく、今後使い続けていくのであればどのぐらいの改修が必要なのかということ推計することによって、躯体の状況などを調査を行ったというものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 分かりました。

理解はしっかりできませんけれども、言われる趣旨はよく分かりません。

それでは、次に、令和4年9月定例会の一般質問の答弁を見ますと、「現図書館については、収蔵庫として使っていくところの中で、市民の利用には供さない施設ということで、なかなかやっぱり大きい費用をかけてそれを維持していくということは難しいと考えておりますけれども、収蔵庫としてはやはり機能していくという部分は必要となっておりまして、先ほど申しましたように、その利用に当たって必要な措置というのは講じていくことになると思っております」との答弁がありました。いつまでこの図書館本館を利用して、いつ頃、雨漏りなどの改修工事を行う予定なのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） これも過去の一般質問の中で、この現図書館の建物、今後、付属施設、収蔵庫と位置づけしていく施設のこの考え方ということについては、これまでも御答弁申し上げたとおりでございますが、市民利用には供さないという中で、しかし、資料の保管はしていくといったところで、応急的な対応ということが必要があれば、そういったことは対応していくといった趣旨で御答弁申し上げたものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） そういったことがあれば、応急的な処置でという今の話ですけれども、もっと具体的に、実際に今いつまで使うか。その辺のところの答弁もありませんので、いつまでこの図書館の本館を収蔵庫として利用していくのか。

もしも、そこを利用をやめるとするならば、今20万冊余の図書がありますけれども、それをどこかに保存しなければいけない。そういったことも含めまして、いつまでこの図書館を利用していくのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 現段階では、いつまでというところは定めておりません。

○議長（鈴木勝彦） 黒川議員、マスクを鼻までつけていただきますよう、よろしくお願いいたします。

8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 基本的に、今言われたように、いつまでということは言っていないということになりますと、それでは、指定管理をいつまでも続けるかということも分かっていないということでもよろしいでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 令和5年度から始まるかわら美術館・図書館の指定管理につきましては、さきの10月の臨時会のところで指定の議案、御可決いただいたところでございます。

その指定期間としては、令和5年度から5年間というところでございますので、当面の間は収蔵庫ということで使い続けて行く予定はしておりますけれども、並行してその蔵書の在り方というところも検討していくことになろうかと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 次に、今度は、高浜市立の郷土資料館については、公共施設推進本部会議ではどのような議論がされていたのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 公共施設推進本部会議の位置づけにつきましては、冒頭、財務グループリーダーのほうで御答弁申し上げましたけれども、各部署のほうから上がってきた情報を共有していくという場でございます。

郷土資料館につきましては、図書館の2階にあるという中で、図書館の在り方と並行して検討をしてみりましたが、その在り方については、図書館協議会であったり、かわら美術館の運営審議会、文化財保護委員会、そういった場で意見をいただきながら検討をしてみたいものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） その中で議論された結論で、今の郷土資料館はどのようにしていくという、まあ、廃止するという話は条例でなっていますので、そのまま廃止してしまって、郷土資料館の資料等はどのようにしていくのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） この郷土資料の在り方についても、過去の一般質問の中で何度かお答えしてきたと思いますけれども、資料として保存が必要ということで、保存の場として特化していくということで進めてまいります。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 今答弁でありましたけれども、郷土資料がある限りはそこで保存していく、そういう考え方でよろしいんですか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 当面は、現在の場所で保管をしていくということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） もっとはっきり答えてくださいよ。当面はということは、当面だということで、あれだかもしれませんが、実際に今の郷土資料館と図書館をあそこで残していくか

残していかないかということが結論になってくるわけですよ。

その辺のところをきちんと答えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） どのような建物であっても耐用年数ということがございますので、永久に使い続けられるわけではないということは御承知かと思います。

公共施設総合管理計画におきましても、現在の図書館、郷土資料館というのは見直しの施設というふうに位置づけております。当面は、蔵書あるいは資料の保管場所ということで使っていますが、いつまで使えるかということもまだはっきり見通しが立ちにくいというところがございますが、今後、資料の在り方というのは並行して検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） まあ、よく分からない答弁ですけれども、次にいきます。

高浜市立郷土資料館についても、2階の明かり取りのところが雨漏りをしておって、収蔵品が濡れないようにシートがかけてありますけれども、大切な郷土資料が毀損してもいけませんので、これも修理の必要があると思いますが、時期をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 雨漏りの箇所については、応急処置ということで修繕のほうは施しております。資料が濡れないようにということで、その雨漏りの箇所を避けて置くようにということで、今対応をしております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 応急処置として修理しているとかという話で、それから、場所も別のところへ移しておるといった話ですけれども、またほかのところが漏る可能性もありますので、そうしたときにはきちっと対応していただけるかどうか、きちっとお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 現在は、雨漏りの箇所がそれほど多くないというところがございますが、その状況を見据えながら対応のほうを考えてまいります。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 次に、令和2年度公共施設推進プランスケジュールで、高浜市やきもの里かわら美術館あり方検討の記載があり、令和2年4月から9月まで基礎調査業務委託、建物耐力度調査及び改修計画作成と記載がありますが、先ほどちょっと一部お答えがありますけれども、どこへ幾らで委託をして、どのような結果で、公共施設推進本部会議ではどのような議論がされたのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほど少し御答弁申し上げましたけれども、今御質問のありました基礎調査については、令和2年度の業務でございます。その内容につきましては、令和2年度の主要施策成果説明書のほうにも記載しておりますけれども、川角建築設計事務所へ委託し、委託の金額は487万2,307円でございます。

繰り返しになりますけれども、公共施設のこのいろんな進捗については、推進本部会議のほうへ情報共有をしているというところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 今、主要施策成果説明書のほうで書いてあると言って言われましたけれども、そのことを最後きちっと1回説明してください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 調査目的については、先ほど申し上げたと思いますけれども、今後使い続けていくのであれば、どのぐらいが改修費として必要かということ推計するために行ったというものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） そこには金額出てるわけですか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 261ページに金額のほう、今、私が申し上げた金額のほうに掲載されておりますので、また御確認いただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 今答えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほど金額申し上げましたが、487万2,307円でございます。

〔「すみません、今質問の仕方が悪かったです」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 今、それは川角建築に委託した金額が四百八十幾つで、その中で、検討されているときに、どういようなことをやらなければいけない、それに対してはどのぐらいの費用がかかるとか、そういったことも書かれているわけでしょう。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） はい、すみません。ちょっと質問の趣旨を取り違えておりましたけれども、この調査結果につきましては、今後使い続けていくのであればということで、設備や躯体、いつの時点でどんな費用が必要になるかということが報告書の中でまとめられております。

総括的な結果といたしましては、これも過去の議会の中で御答弁、基礎調査の結果どのような

ことだったかということで御答弁したことございますけれども、躯体については大きな問題はないけれども、屋根機能の低下、外壁タイルに一部浮きがあるということで、緊急性はないけれども、今後計画的な修繕が必要と、そういった結果が出ております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） そういったことを踏まえて、総額30数億円の数字になっているということでよろしいですか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） はい。基礎調査の結果を公共施設の推進プランのほうに反映はしておりますが、繰り返しになりますが、あくまでも推計ということでございますので、毎年度の予算の編成の中で、実際にどこが不具合があるのかというところを見ながら予算計上をして対応していくということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 次に、令和3年度公共施設プランでサロン赤窯の記載があり、休館となっておりますが、今後どのように維持していくのか、公共施設推進本部会議ではどのような議論をされたのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） サロン赤窯につきましては、ものづくり工房あかおにどの機能移転に伴いまして、令和元年度以降は、新たな担い手が見つかるまでの間、休止をいたしております。

また、本部会議におきましても同様に、新たな担い手が見つかるまでは休館することといたしております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 新たな担い手は見つかったわけでしょうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 私どものほうからは、かわら美術館と一体的に管理ができないかですか、観光協会さんのほうに管理運営ができないかといったような打診を行っておりますが、現段階では新たな担い手は見つかってはおりません。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） ぜひ、今答弁がありましたように、かわら美術館とか、それから観光協会、そういったところともぜひ連携をしていただいて、せっかくある施設ですので、有効に活用していただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

次に、高浜市やきものの里かわら美術館・図書館について質問をさせていただきます。

第1期高浜市やきものの里かわら美術館・図書館指定管理者募集要項についてお尋ねいたします。

第1期高浜市やきものの里かわら美術館・図書館指定管理者募集要項は、誰が作成されたのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） これは市のほうが作成、文化スポーツグループのほうで作成したものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） なぜ、コンサルト会社を利用しなかったのか、その理由をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） なぜ外部委託をしなかったのかという御質問の趣旨かと思えますけれども、一般的に外部へ委託するといったときに、職員だけではなかなかできない専門的なノウハウとかを求める場合に外部委託を行っていくということでございますけれども、指定管理者のこの募集要項というのは、制度創設以来、市のほうで作ってきているというものでございます。

今回の募集要項作成に当たりまして、これまでの事例、それから他自治体の事例、そういったものを参考にしながら内部で作ったというところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 次に、高浜市やきものの里かわら美術館・図書館をなぜ競争入札で行わなかったのか、その理由についてお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） ちょっと競争入札という御質問の趣旨が分かり兼ねますが、指定管理者のこの選定と指定管理者の制度というのは、そもそも行政処分というところで、契約規則だとか契約というものとは異なるというところでございます。

ですので、私どもとしては、募集要項を示して、そこで提案を求めて公募し、その応募があった方を審査し、審査基準に基づいて選定を行う、こういった手続で選定のほうを進めてまいったものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 私のちょっと質問の仕方が悪かったかもしれませんが、指定管理者制度は分かっていますよ。指定管理者制度はこういったあれが出ていますので、指定管理者制度は、これは入札とは違うと。だから、入札しなくて指定管理制度にしたわけです。

ですから、指定管理制度にするのであったら、何で指定管理制度がいいのか。入札ではどうかということもきちっとこうやって議論をしてやっていくのが筋だと思うんです。

ですから、指定管理者制度ありきでやったんですか。お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） これも過去に少し御答弁申し上げていたことがあったかと思えますけれども、これまで、かわら美術館、図書館、いずれも指定管理で行ってきたという中で、いずれも民間事業者のノウハウを生かした効果的な運営がなされているというところで、機能移転して、統合して運営していくに当たっても、引き続き民間の力を生かして進めていくことがふさわしいというところで、指定管理制度を選択したというものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 次に、現在のかわら美術館の指定業者は、乃村工藝とNTTファシリティーズの共同事業体で契約、図書館は、図書館流通センター1社で契約。乃村工藝は美術館が専門で、図書館流通センターは図書館が専門です。ですから、図書館は、私が職員の時代に指定管理にするということで、図書館流通センターに指定管理をお願いしたんですけれども、私は、図書館を指定管理にしたのは正解だと思っています。

ただ、僕、美術館のほうはいかがなものかなと、そういうふう感じておりますけれども、なぜ要項では、美術館機能と図書館機能に分割しなかったのか。

ですから、後ほどの話が出てきますけれども、指定管理業者は、現在の指定管理業者の乃村工藝社、NTTファシリティーズ、それから図書館流通センター、この3者が一企業体となって申請をしとるわけです。

これ、言い方は悪いかもしれませんが、既存の指定管理業者が申請をただけで、ほかのところは新しく出てこなかった。それは、最初のとくに、いわゆる美術館機能と図書館機能、そういったものを一緒に指定管理に出してしまう。そういったのが僕は間違いじゃなかったかなと思うんですけれども、その辺のところの見解はいかがでしょう。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） そもそも、かわら美術館・図書館ということで、美術館機能と図書館機能を一体に、いきいき広場のところも含めて、一体に運営をしていく。今後の運営の在り方として、そういう方向で進めていくというところで、設管条例のほうも御可決いただき、その後選定をしていったという流れでございますので、美術館、条例上、一体で運営していくという中で、美術館と図書館に分けるといふようなことは考えておりません。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 図書館は、いきいき広場に移すわけですね。だもんで、今の現在の図書館が、美術館といきいき広場と2つに分かれるわけですよ。それをなぜ一体化してやらなければいけなかったのか。

僕は、美術館は美術館、図書館は図書館で機能ごとに指定管理をすればよかったじゃないかと思うんですけれども、そうすれば、わざわざ今の指定管理業者を一企業体として出してやらなくても済んだのではないかと。そういうふうに思いますので、その辺のところを答弁お願いいたします。

す。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、どのような各事業者さんがどのような組み方をして応募されるかといったところは、それぞれの事業者さんの判断という、選択ということでございます。

それから、今、御質問で機能ごとにやればよいということでございますが、これも図書館の考え方、何度も御答弁申し上げているところでございますけれども、今の運営の在り方ですと、図書好きな方はよく来るけれども、そうではなくて、少しでも近づけて、市民の皆さんに近い場所に持っていき、それから、施設の持っている機能と融合して、よりその図書の効果を高めていく、そこを狙いとしているということで、今回、かわら美術館・図書館という考え方で進めてきているものでございますので、御理解いただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） じゃ、もう少し具体的に質問させていただきますけれども、かわら美術館には何冊の図書、それから、いきいき広場には何冊の図書。説明のときに、いきいき広場のほうには福祉だとか、それから子育てだとか、そういった本を置いてある。美術館のほうには、美術的な本だとか、そういったものを入れるという、そういうようなお話があったわけですが、分野には、幾つかの分野がありますので、市長も答弁しておりますけれども、いわゆる図書館は、これからは貸し館の図書館になる。これは僕も賛成です。

やはり、いつでもどこでも図書館構想というのがあるように、どこでも本に親しめるだとか、今、インターネットだとか、そういったものでも十分見られるわけですので、別にそのところに本がなくても、僕は別に支障はないと、そういうふうに理解しておりますけれども、僕、今のやり方は、例えばかわら美術館の陶芸創作室、そこを廃止して、そこに図書館を入れてしまうだとか、それはいろいろと話聞きましたよ。別に、だんだん皆さん方が一般のところでも陶芸ができるようになったとか、そういったことやなんかは聞きましたけれども、まだ、あそここのところには窯がある。いわゆるガス窯あるわけですが、もともと今の美術館というのは、造ったときに、いわゆる瓦、これをやきものをターゲットにしてやっていきたいというコンセプトがあるわけですよ。そうすると、今のそのやきものというコンセプト、それはずっと残すということとは言ってみえるわけじゃないですか。

ですから、僕は今のやっぱり陶芸創作室。先ほど、ちょっと話が出ましたけれども、赤窯の話が出ましたけれども、赤窯のところやなんかも、今、どげなところが運営していただくか、それを探しているとか言いましたけれども、サロン赤窯のところの陶芸創作室を持っていくということも可能じゃないですか。

ですから、そういったこともいろいろ踏まえて、僕はきちっと今のかわら美術館のコンセプトを残していただきたい。そういったふうに思っていますけれども、その辺のところについてお答

えをお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 機能移転に伴っての陶芸創作室の考え方、それから、やきもの
の里構想というものの考え方についても、これも過去に何度かお答えしているものでございます。

今、議員がおっしゃるように、やきものそのものは今後も大切にしていくというところでは
ございますが、全ての機能をかわら美術館の中で抱えるということではなくて、鬼師の方をはじめ、
様々な方と連携しながら、市全体として、やきもの里というような考え方で進めていくという
ところではございますので、むしろ1つのところに留めるのではなく、広げていくという考え方
ということで御理解をいただければと思います。

〔「議長、8番」「議長、よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） よいお話を聞かせていただいています。

黒川さんが現役の頃に、かわら美術館を造っていただいたように、我々もやきもの里という
のは非常に大切だというふうに、守っていききたいなというふうに思っております。だから、き
つと議員さんも、美術館を何とか残していきたいというお気持ちなんですよね。

ただ、陶芸に関しては、やきもの里構想で、高浜へ見える方が、おい、どこにタヌキ売つ
つのか、どこに何か売つつかと言われるけれども、ないんですよ、市内には。高浜の焼き物は、
どちらかというとい芸なんですけれども、実用品に近いものというよりも、瓦、屋根を飾るよ
うな焼き物をやっている。陶芸家の方も何人か見えますけれども、我々が広げるとしたら、瓦文化
の中の焼き物のこの立場をうまく皆さんに伝えていく。としたり、かわら美術館で焼かなくても、
むしろ市内に広げていくことを考えるとしたり、どうでしょう。

それが、この間の鬼滅のときもそうでしたが、たくさんの市内の鬼師さんたちが活躍してく
れました。だから、我々はむしろ、美術館に窯を持ってあそこに固執することよりも、広げてい
く。その代わり、そこで創作するとかということは、かわら美術館でも、それから、どこか広場があ
れば外でやってもいいし、いろんなことで作ることはできるものですから、そういうことは企画
として取り上げていけばいい。そこにハードがなくても、むしろこれだけやってきた中で、市内
に広げていくことを考えていくべきかなというふうに思っております。

それから、図書館の本の話も出ましたが、議員おっしゃるとおり、地元のいろんなところで本
が読める。言ってみれば、喫茶店に行ったら、その人の好きな本が置いてあるとかというほう
が、理想じゃないかなというふうに思います。

図書館にどんだけ本があっても、動かなければ飾りなんですよ。

敦賀へ行かれましたよね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○市長（吉岡初浩） 敦賀の駅前に何があったかと思いませんか。多分気がつかれないと思いますけれども、指定管理で本がいっぱい置いてあるところがありました。図書館じゃないんですよ。本屋です。本屋です。面積的にいうと、そんな広いところじゃないんですよ。どのぐらいありますかと言ったら、3万冊ぐらいですと。新刊本は置かないとっていました。

この本屋は、売らない本屋なのか、貸さない図書館なのか。いずれにしても、指定管理で本屋が入っていました。一つのこれからの在り方かなというふうに思います。

本は売るもの、本は貸すものではなくて、本はいろんなストーリーを皆さんに伝えたり、皆さんが活動したいときに、やっぱり本が力になると。人間をつくっていくものだと思います。

そういう意味でのこれからの図書館も、これは、今の美術館の中の陶芸も考えていきたいなど思っておりますので、ぜひ後押しをしていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 市長の考え方もよく分かりました。

私も同調する部分は多くありますので、ぜひそういった形で図書館をやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、今度は、指定管理者の選定委員会の選定の経緯についてお伺いさせていただきます。

指定管理者選定評価委員会の委員の名前をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 選定評価委員会の方、6名いらっしゃいます。

まず、市の職員ということで副市長と教育長が入っております。

このほか学識経験、専門的な知識を有する方ということで、神谷浩氏、この方は、かわら美術館の運営審議会の委員。また、かわら美術館創設当初から関わっていただいている学芸員の資格を持った方で、今現在、文化財保護委員なども務めていただいている方でございます。

それから、もう1人、専門的知識を有する方ということで、丹羽重則氏、この方は元市の職員でございますが、開館、建設、それから開館当初、かわら美術館の副館長という立場、その後、教育部長も務められて、図書館のほうにもお詳しいという方でございます。

それから市民の方で、浅岡一枝氏、この方は図書館協議会委員、それから図書館の現場で読書アドバイザー、読み聞かせのボランティア等で長らく現場で御活躍されている方でございます。

それから、最後に後藤恵理氏、高浜市の教育委員会の委員をお務めで、子供、それから教育関係、地域活動にも造詣が深いという、以上の6名の方に選定委員をお願いしたものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 指定管理者の選定評価委員会の委員の選任については、指定管理者を選定するという非常に重い責任のある職務です。その職務ですので、委員1人1人について、なぜその方を委員に選定したのか、その理由をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、委員の方のお名前御紹介しがてら、その肩書、経歴等について申し上げましたが、それぞれ専門的な知見、あるいは現場でいろんな活動をされている、そういうところからこの方々をお願いしたものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 後ほどもっと具体的なことについては質問させていただきますけれども、次に、共同事業体も1社しか応募がなく、しかも、美術館と図書館の現在の指定管理者が共同事業体を組んで応募をされたことに対して、指定管理者選定評価委員会ではどのような議論がされたのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 1社だからということではなく、この応募者の提案内容に対する審査の内容というところでございますが、新たに美術館機能と図書館機能を融合していくという取組の中で、しっかり成果を出して行ってほしいといったような期待に対する声が多くございました。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 私も会議内容は情報公開でいただきましたけれども、そういった議論は中ではなされておられません。

次に、第1期高浜市やきものの里かわら美術館・図書館の指定管理料の積算根拠についてお伺いいたします。

高浜市やきものの里かわら美術館・図書館指定管理料は、募集要項では目安として1億6,800万円となっていますが、以前もいろいろと聞きましたけれども、なかなか納得の得られるあれじゃなかったので再度質問しますけれども、金額の根拠について、美術館、図書館維持管理費に分類してお答えください。

いわゆる美術館が幾ら、図書館が幾ら、指定管理の維持管理費が幾ら。単純に言いますと、乃村工藝が幾ら、それから図書館流通センターが幾ら、それからNTTファシリティーズ、これをそれぞれの機能を分担していると思いますけれども、その金額について、1億6,800万円がどうなっていたか、それをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） ちょっと、今1億6,800万円、目安額を設定していたときの内訳ということで、今、業者名がありました。目安額というのは、美術館機能、それから図書館機能、維持管理機能、それぞれでどれぐらいかかるかというようなことで試算をしておりますが、すみません、ちょっと今、ぱっと手元に出てまいりませんが、考え方につきましては、これも以前お答えしていたかと思いますが、現行の指定管理料というのを踏まえ、昨今の人件費のベース

アップ、それから光熱水費の増加、そういったことを加味するとともに、統合することによる経費の減、そういうことを相殺して設定をしたものでございます。

〔「まあ、また後ほど……」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 後ほどまたお伺いしますので、今回はそれでいいです。

指定管理者選定評価委員会に諮ったときの指定管理料は幾らだったのか、美術館・図書館施設維持管理、これは出ているわけですので、これはお答えくださいね。に、分類してお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 選定委員会に諮ったという御質問でございますが、提案者から提案が出てきた最初の金額というところで御答弁申し上げます。

それから、指定管理料は幾らだったのかというところでございますが、運営に当たっては、指定管理料と利用料金を充てて事業費を積算しているというところでございますので、まず、指定管理料がどうだったかというところだけちょっと先にお答えしたいと思います。提案時の指定管理料は、令和5年度が1億8,794万円、令和6年度が1億8,691万円、それから令和7年度が1億8,741万円、令和8年度も同額、令和9年度も同額という、こういった提案でございます。

この指定管理料に、利用料金収入等を充てて事業費を積算されているというところで、ちょっと提案の内容が、ちょっと電気代だけ別になっておりますので、ちょっと電気代を除いての経費ということでまず申し上げたいと思いますが、美術館機能については7,196万円、図書館の運営については、令和5年度が6,764万4,000円、施設の維持管理については2,958万円というところでございます。これに電気、光熱水費を加えた額というものが事業費として、合計、令和5年度でいきますと1億9,250万3,000円といったような提案が出てございます。

令和6年度以降、各年度少しばらつきはありますが、概ね令和5年度よりも少し少ない数字で事業費のほうで積算されているといったような状況でございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） これ、以前にも聞いたことがあるんですけども、令和4年度当初予算の美術館と図書館の職員数と人件費、光熱水費、清掃費、修繕料等の指定管理料の内訳をお答えください。

これは、前のやつと比較するために必要ですのでお答えください。

まず、職員数から。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、かわら美術館の令和4年度ですけれども、指定管理料の内訳ということで、先ほど申し上げたように、運営につきましては、市からの指定管理料、それ

から利用料金を充てて運営をされていますので、事業費ということでお答えをしてみたいと思います。

まず、職員数でございますが、常勤の方は7名、それから非常勤の施設管理の方が交代で1名ずつ勤務をされて2名いらっしゃるということと、それから人件費については3,900万円、光熱水費、それから通信費、燃料費も合わせてということになります。1,370万円、それから修繕費が150万円でございます。

すみません、ちょっと清掃費というのが今手元にはございませんので、申し訳ございません。

それから、図書館につきましては、職員の方が10名、指定管理の事業計画のほうの人件費でございますけれども約3,600万円、光熱水費が343万円、修繕費が60万円でございますので、すみません、ちょっと清掃費というところの内訳までは現在承知はしておりませんので、御理解いただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 今、私の手元に、提案されたときの収支予算書を持っておりますけれども、その資料に基づいて質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、先ほど説明がありましたのが令和5年度。そのところで出ている収支予算書で言っていきますと、収入のほうで指定管理料が1億8,794万円、これは美術館が6,746万円、図書館が6,758万1,000円、施設の維持管理が2,958万円、電気・ガスが2,331万9,000円、それから利用料金収入が200万円、その他の収入が、美術館で250万円、複写手数料が3,000円、イベント収入が6万円、合計1億9,250万3,000円。こういった内訳になっております。

それから、支出のほうで、人件費が8,600万円、美術館が3,400万円、図書館が4,500万円、維持管理費が700万円、それから事務費が790万1,000円、美術館が510万円の図書館が280万1,000円、それから管理費が4,436万8,000円、美術館841万円、図書館が1,337万8,000円、施設維持管理が2,258万円、それから管理費で、電気・ガスが2,331万9,000円、物件費が図書館で105万5,000円、負担金が美術館が15万円の図書館が6万5,000円で21万5,000円、それから事業費が1,594万5,000円で、美術館が1,060万円、図書館が534万5,000円、その他が、美術館が1,370万円、合計が1億9,250万3,000円と、こういった数字になっておるわけですが、これが大体、先ほど話がありましたように、令和5年、令和6年、令和7年、令和8年、令和9年とありまして、それで、数字的にはほとんどたいした増減はありません。

ただ一つ、その中で気になるのが、美術館の料金収入が200万円で5年間ずっと一緒なわけですね。それから、その他の収入も、これも令和5年から令和9年までずっと一緒。

そういったことから考えていきますと、当初、指定管理でいろんな提案がされております。そういったことを踏まえて、これ、今、先ほど令和4年度の数字言われましたけれども、その中で料金収入というのは幾らぐらい上がっているわけでしょうか。お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、黒川議員が挙げてくださいました数字というのは、候補者のほうが提案書を提出したときの提案書に示されていた金額ということでございますので、さきの臨時会のところで御可決いただきました債務負担の限度額の数字と一致するものではまずないというところでございます。

最終的に金額、提案のほうをもう一遍見直していただいた内容としましては、利用料金収入のところを300万円に上げているということで、自主財源のところを少し手厚くということを工夫されているというところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） あとは変わらないわけですか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） はい。提案書、最初の提案書を見させていただいたときに、なかなかちょっと中身が分かりにくい部分があったので、例えば人件費のところの内訳のところを見直していただくといったようなこと、それから、事業費の見直しといったような、各項目についていま一度見直しをしていただくということでお願いをし、新たな金額のほうの提案をいただいたということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） すみません、新たな提案の数字を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 令和5年度のところで申し上げますが、まず、指定管理料としては1億8,705万9,000円、それから利用料が300万4,000円、その他収入が256万円、収入の合計として1億9,262万3,000円。

次、支出につきましてですが、人件費が7,767万円、それから事務費が790万1,000円、それから管理費が4,249万3,000円、それから電気・ガス代が2,331万9,000円、物件費が105万5,000円、それから負担金が21万5,000円、事業費が1,604万5,000円、それからその他ということで2,392万5,000円、事業費の支出の合計が1億9,262万3,000円という内容でございます。

〔「すみません」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） すみません、もう1回、人件費、幾らでしたか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 人件費は7,767万円でございます。

〔「管理費幾らでしたかね」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

- 8番（黒川美克） 管理費は幾らでしたか。
- 議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。
- 文化スポーツG（鈴木明美） 4,249万3,000円でございます。
- 議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。
- 8番（黒川美克） 合計が1億9,262万3,000円でよろしかったでしょうか。
- 議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。
- 文化スポーツG（鈴木明美） はい、そのとおりでございます。
- 議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。
- 8番（黒川美克） それでは、積算根拠のほうをお聞かせさせていただきます。
美術館は3,400万円、これ人数、何人でしょうか。
- 議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。
- 文化スポーツG（鈴木明美） これ7人で、正職員7人でございます。
- 議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。
- 8番（黒川美克） 図書館は何人でしょうか。
- 議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。
- 文化スポーツG（鈴木明美） 図書館機能のスタッフの数としましては、正職員が7人、それから非常勤のスタッフが5人ということでございます。
- 議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。
- 8番（黒川美克） 今、スタッフ何人と言われましたか。よく聞こえませんでした。
- 議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。
- 文化スポーツG（鈴木明美） 正職員、図書館機能のスタッフが正職員が7人、それから非常勤のスタッフが5人、合計12人でございます。
- 議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。
- 8番（黒川美克） 施設維持管理は何人でしたか。
- 議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。
- 文化スポーツG（鈴木明美） これは2人の方で交代して、人工としては1人ということで対応いたします。
- 議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。
- 8番（黒川美克） あと、ちょっと具体的に教えていただきたいんですけども、乃村工藝社の取り分といいますか、契約、出てきた数字の契約金額ですね。それから、図書館流通センターの金額ですね。それからもう一つ、1社、NTTファシリティーズの金額。それを合わせたのが全部で1億9,262万3,000円、この数字になると思いますけれども、その3者の数字をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 事業費のそれぞれの機能ごとの内訳ということで申し上げたいと思いますが、これ、10月の臨時会のところでも少し御答弁申し上げたところかと思いますが、ちょっと令和5年度の数字ということで申し上げたいと思います。

美術館機能としましては7,250万円、それから図書館機能としては6,764万4,000円、施設の維持管理の機能が5,247万9,000円、この中には電気・ガス代を含んでいるというところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） すみません、美術館機能が7,250万円、それから図書館機能が6,764万4,000円、それから施設の維持管理のほうは5200、その数字を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 電気・ガス代を含みまして、5,247万9,000円でございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 以前のときにもいろいろと一般質問やなんか聞いておりますけれども、くどいと思われるかもしれませんが、実際に今先ほど指定管理で1社の応募しかなかったと。そうすると、1社の応募しかなかったということは、実際にその数字がどうだったかという検証というのは、入札やれば一発で分かりますけれども、指定管理では分からないわけですね。いろいろなノウハウだとか何かありますから。最終的には、そういったことを踏まえて、先ほどの答弁でもありましたけれども、1社しか応募がなかったと。それが今の現在の指定管理者が共同で出してきたと。そういった形になりますと、確かにノウハウは分かっているし、いろいろな条件が分かっている。

僕、逆に言いますと、最終的には今の業者しか出てこない。そういうふうな考え方もできるわけですよ。僕、最初から聞いたときに、何社出てきたかと言ったときには、リーダー、言えませんかということを言っていましたけれども、別に締切りが終わってからだったら、何社出てきたとか何だかんだということを全部表へ出せばいいじゃないですか。

今回は、ちょっと一言褒めておきますけれども、情報公開も申請させていただきましたら、かなりの部分、真っ白で出していただきましたので、僕はこういった資料を持つとるんですけども、本来からいけばこういった資料が出されるんだったら、こういった資料をつけて、例えば臨時議会だとか何かにきちっと出していただく。

僕もわざわざこういった一般質問をやらなくたって、そういったことがきちっと説明できるような、そういった説明をこれからはしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まだ少し時間がありますので。

それで、目安として出した1億6,800万円。それが最終的に、令和5年度でいきますと1億9,262万3,000円、約2,000万円高くなっているわけですね。その数字の差額、それはどういう理由で高くなったか。

僕ね、図書館が増えるのは分かるんですわ。図書館が増えるのは、今のところが、先ほどの話じゃないですけども、7人から5人になっていますので、最初は10人だとかという数字を言っておみえになりましたけれども……ああ、違う。何で減っちゃったのか、よう分からんな。

その辺のところ、図書館は、場所は、結果、今、図書館の本館だけだったやつが、結果、美術館といきいき広場に移るわけじゃないですか。そうすると、場所が2つになれば、当然機械も増える、人も増える、それは当たり前の話です。

ですから、その部分が増えるのは分かるんですけども、あと、単純に言っていきますと、図書館の本館が今までどれだけの維持費がかかっていたかというのをちょっと一言、金額を、美術館の維持管理費と図書館の維持管理費。この数字をちょっと教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、ちょっと先ほど御質問のつなぎの中でおっしゃったところで、応募をした業者の数が言えないという回答だったというところについて、一言申し添えさせていただければと思いますが、まだ審査が終わっていない段階で業者数というのを明かすということができないということで、審査が終わった後については、これはお話をさせていただいたかと思えます。

それから、今の御質問の中で、指定管理料の目安額と事業費ということで、先ほど、目安額というのは指定管理料の金額でございますが、先ほど質問の中で触れられた金額1億9,262万3,000円、これは事業費でございますので、指定管理料と収入を含んでいるというところでございますので、指定管理料としては1億8,794万円ということで、約1,900万円ぐらいの差はあるというところでございます。

ここの差というところにつきましては、大きくは5つ、要因というところはございますが、最も大きな要因というのが物価変動による増額ということで、人件費のベースアップ、光熱水費の増額、それから、私ども目安額を設定したときにそこまでは見込んでおりませんでした、いろんな点検費用、そういったところも、主たる費用は人件費がかかるというところで、その部分についての人件費が変動するということは見込んでおりましたが、実際の提案のところは、そういったところが従前よりも増えるというところをいただいたというようなところがございます。

それから、2点目が物価変動と新体制による増額ということで、ここが主に図書館機能の人件費というところで、先ほど黒川議員がおっしゃっていただきました人数、いきいき広場を行うことで人数が少し、人工が増えるというところがございます。

あとは、新体制による減額というところで、これは従前の図書館、郷土資料館の建物を収蔵庫

として使っていくといったようなところで、光熱水費のところが従前よりは減る。あとは、いろんな点検費用とかも減っていくといったようなところがございます。

あとは、事業費、全体の見直しということで、例えば陶芸創作室の運営がなくなったことによる減といったようなこと、というようなそういったことの増の要因、それから減の要因、そういったことを相殺して、トータルの差というところが大体1,900万円ぐらいの差になっているというところがございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 僕は何でそういった質問をしたかと言いますと、あくまでも、僕、今の指定管理者がそのまま応募している。そこから、僕、いろいろな減だとか増だとか、いろいろなことを今言われましたけれども、そういった部分で、当然美術館やなんかですと、今、美術館が九千何百万円だったと思いますけれども、そのところが今度、図書館の職員が入るわけですので、そのところの人件費は下がるのは当然なんですね。今まで、陶芸創作室やなんかやめていますから。

そういったことやなんかをきちっとこうしてやって、きちっとして、それでもってこういった数字で正しいですよという、そういったことをしっかり言っていただければ納得できるんですけども、僕は、今までの情報だけでやっていくというと、僕はなかなか難しいのかなと、そういうふうに思いますので、今細かいことをいろいろ聞いておるわけです。

まあ、時間があと7分ですので、もう少しまだ聞きたいことがありますので、質問させていただきます。

最後に、市が直接運営した場合、それから指定管理者で運営した場合。これは以前から僕言っているんですけども、市が直接運営した場合と指定管理で運営した場合の比較、これ当然してみえると思うんですけども、その結果はどうなんですか。教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 指定管理者制度の効果というところで、これ前半のところでも少し触れさせていただきましたが、それぞれの施設、これまで指定管理者制度で運営してきている中で、それぞれの指定管理の評価委員会、あるいは図書館協議会、美術館の運営審議会、そういったところでも非常に運営の内容が高く評価をされているというところで、例えば、図書館の運営であれば、配架とか非常に分かりやすくなったですとか、いろいろ相談とかに乗ってもらいやすいということで、サービスが向上したといったような点。それから、かわら美術館につきましては、今、限られた指定管理料の中ではありますけれども、ユニークな企画のほうを立案されているということと、鬼師や文化協会をはじめ、いろんな市民団体の皆さんとのつながりを持って成果を出しているといったような、そういった評価をいただいているところがございます。

直営と比較してということで、例えば直営の場合ですと、職員、市の職員が企画運営、それか

ら施設の維持管理を行っていくというところでございます。そういったときに、例えば学芸員とか司書という方については、あまり異動というものはないかもしれませんが、それ以外の職員については、ある一定の年数で人事異動とかも行っていくといった中で、なかなかある程度年数を経験して、ノウハウとかを積み上げても、また人が代わるとその部分がなかなかうまく継承されにくいといったようなところございますが、企画の面、それからそうした施設の維持管理の面といったところでも、今の指定管理者制度というところの専門性を発揮していただけるというところで、私どもとしては、指定管理者制度というのは非常に有効に機能しているというふうに捉えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 僕ね、具体的な数字聞いているんですわ。

指定管理のほうがこれだけいいですよと、それを、今度決算に換算するとどうだとか、とにかく単純に言っていた場合、指定管理者でやった場合は、今現在、数字出ているわけじゃないですか。1億九千何ぼという数字が。それを、本来、入札だとかなんかにかけたら、ちゃんと設計書を作るわけじゃないですか。

今回、うちのところは、募集要項でざっくりした、それをしかもプロポーザルで業者に全部丸投げしている。そういったところで、それが正しいかどうかというのをどう検証するんですか。それをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 指定管理の選定に当たっての審査基準というところを設けてございます。確かに収支というところは、重要な要素を占めているというところでございますけれども、そこだけに限らず、運営の内容、考え方、そういったところというのも重視するポイントとなっております。

確かに金額が安いということはいいことかもしれませんが、それでサービスが低下するのではいかなものかというところで、そういった意見については評価委員会の中にも出ております。

ですので、指定管理者制度という、そもそも金額ということもさることながら、運営の内容を総合的に評価して、指定管理者を選定していくと、そういった制度になっているというところをまず御理解いただければと思います。

金額につきましては、私どもとしては、提案内容をそのまま鵜呑みにするというのではなく、いろいろ中身を見させていただき、先ほども申し上げましたけれども、利用料金収入としてももう少し上げることを努力ができるんじゃないかといったようなことですか、支出の面のところについても、この部分は見直せるんじゃないかというようなところも御指摘しながら、最終的に10月補正のときの債務負担の限度額の金額に至ったというところで御理解いただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。残りあと2分です。

○8番（黒川美克） いろいろ今説明されましたけれども、僕は納得できません。

実際に、当初目安として1億6,800万円、それが最終的に提案を受けたら1億9,000幾らで約1,900万円上がったと。それで、それは、今の業者がやっておってその数字なんですよね。

そうするというと、それじゃ、今の業者がやっとして、いろいろいろいろな新しい施策を入れていくから、こういう具合だと、これだけ払ったっていいよと。

実際にものやってみなければ、いいかどうか分かりませんので、今ここで言うのは早計だかもしれないけれども、実際に、今後この状態を見させていただいて、それを指定管理で任せたその業者がよかったらばと、そういったことを提唱させていただきたいと思えますけれども、僕は、一言言っておきますけれども、今の同じ業者が企業体を組んでやったと、このことについてはなかなか理解できるものではない。

そういったことだけ申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は11時20分。

午前11時10分休憩

午前11時20分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番、小嶋克文議員。一つ、太陽光発電設備の設置について、一つ、瓦屋根の耐風診断について、以上2問についての質問を許します。

14番、小嶋議員。

○14番（小嶋克文） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、太陽光発電設備の設置についてと瓦屋根耐風診断についての2問について、一問一答方式で質問させていただきます。

初めに、太陽光発電設備の設置について質問をさせていただきます。

東京都は、家庭からの温室効果ガスの排出量の削減に向け、新築される一般住宅に太陽光発電設備の設置を義務づける条例改正の基本方針を示しました。条例の改正案が今年12月の都議会で議決されれば、2025年4月から施行されることとなります。これは、脱炭素社会実現に向けての取組で、東京都はSDGsの達成目標である2030年までに、都内の温室効果ガス排出量を2000年比で50%削減するという2030年カーボンハーフを表明しています。

都内のCO₂排出量の約7割を占める建物への対策強化が急務であり、建物のゼロミッションの一環として導入されようとしているのが戸建て住宅等への太陽光発電設備の設置義務化であります。

人類存続に私たちは、地球温暖化防止対策、脱炭素化など大きな課題を解決していかなければ

なりません。

こうした状況の中、世界的なエネルギー危機という新たな課題も突きつけられました。ロシアのウクライナ侵攻に端を発し、ヨーロッパの国に対する天然エネルギーの輸出等の減少が大きな原因と見られています。日本においても大きな影響を受け、物価高騰の中、電気代は今までにない異常な値上げが続いています。この先、値上げがどこまで進行するか全く分かりません。電力不足も大変心配されている中、政府は、この冬の節電計画を発表しております。

地産地消という言葉があります。自分の家や地域で消費する電気は自分の家や地域で作出す、電気の地産地消に取り組んでいくことも今後はますます大事になってくるかと思えます。

太陽光発電設備の設置については、毎年予算要望に上げるとともに一般質問もさせていただきました。今回は今まで以上に重要な取組であり、一般質問をさせていただきます。

初めに、公共施設の太陽光発電設備の設置について質問させていただきます。

太陽光発電設備の設置をしている市内の公共施設についてお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 太陽光発電設備を設置している公共施設ということでございますが、市役所の本庁舎、高浜エコハウス、翼小学校、高浜小学校、さわたり夢広場の5か所でございます。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋議員。

○14番（小嶋克文） それぞれの施設では、どのくらいの発電量があるかお聞きします。

また、施設の電気使用料のどのくらいの割合になっているのでしょうか。

また、売電している施設があれば、お願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 先ほどの5施設の発電量、電気使用料に対する発電の割合を令和3年度実績で申し上げます。

1つ目の市役所本庁舎の発電量は1万1,281キロワット・アワーで電気使用料に対する発電の割合は4.7%。

2つ目の高浜エコハウスの発電量は1万1,984キロワット・アワーで発電の割合は27.7%。

3つ目の翼小学校の発電量は1万800キロワット・アワーで発電の割合は5.0%。

4つ目の高浜小学校の発電量は2万5,200キロワット・アワーで発電の割合は6.2%。

5つ目のさわたり夢広場の発電量は793キロワット・アワーで発電の割合は20.6%ということになってございます。

なお、売電している施設ということでございますが、高浜エコハウスとさわたり夢広場の2か所が売電をしている施設でございます。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋議員。

○14番（小嶋克文） 今後、公共施設に太陽光発電設備を設置していく場合の基本的な進み方をお伺いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 公共施設への太陽光発電設備の設置についての基本的な考え方でございます。

公共施設の建物や敷地におきまして、太陽光発電設備を設置していく場合、まず、どの程度の太陽光発電設備の設置が可能であるかを調査していくという必要があると考えております。

具体的には、施設の耐震状況等を考慮しながら、優先順位の高い施設を今後10施設程度抽出し、施工方法を蓄電池等の設置も含めた仕様、そして、民間活力の導入も含めた整備方法についての検討を行ってまいりたいと考えております。

この結果を受けて、財政状況を見ながら、優先順位をつけて計画的に設置していくということでございます。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋議員。

○14番（小嶋克文） 先ほど御答弁いただきました既に設置している学校以外の小・中学校においても、温室効果ガスの削減など地球環境の推進や、また避難所の役割を担っている防災からも太陽光発電の設備の設置は大事であるかと思いますが、お考えをお聞きます。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 学校施設は、日常的に多くの電気を使用します。また、全ての学校が指定避難所ともなっております。学校全体の避難所の収容人数は、高浜小学校の敷地内にあるたかぴあ及び高浜児童センターを含めると一般避難所全体の約70%を占めておりまして、避難所の中でも特に重要な施設と言えます。

したがって、災害時の非常用電源を確保するといった観点及び電気使用料削減の観点からも、設置の優先度は高い施設であると考えております。

今後の学校施設への太陽光発電設備の設置につきましては、学校ごとの状況を考慮していく、検討していく必要があります。既に新築した学校、既に長寿命化改良工事が始まっている学校、既に長寿命化改良工事の設計業務が完了している学校、今後設計に着手する学校など、状況がそれぞれ違います。こうした状況を踏まえるとともに、例えば屋上の陸屋根に設置する場合、手戻り工事をなくすために屋上の防水工事に併せて工事を実施するほうが効率的といった面もあります。

あるいは、電気代高騰への対応のため、電気使用料が多い学校を優先して設置するなど、今後

学校ごとの諸条件を勘案し、設置に向けての適切な時期を見極めてまいりたいと考えております。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋議員。

○14番（小嶋克文） 一般避難及び福祉避難等の風水害等の指定避難所にも太陽光発電設備の設置は様々な面で必要であるかと思えます。御意見を伺います。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 避難所に太陽光発電設備や蓄電池を設置することは、災害時に電気の供給が途絶えたときに施設で電気が使用できるなど、避難生活の向上に大きく貢献するものでございます。

今後、国の補助金が採択されれば、太陽光発電設備の導入調査を、先ほど申しましたように10施設程度抽出して実施してまいります。この抽出に当たりましては、防災拠点、避難所となる施設を優先的に抽出し、調査を実施していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋議員。

○14番（小嶋克文） その他、市内の企業や民間保育所等に設置されているところがあれば、お願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 市内企業の太陽光発電設備の設置状況についてでございますが、固定価格買取制度、FITというものを利用して、電気事業者へ売電しているというものはデータがありまして、市内の事業所数は42社、設置場所は58か所となっております。

また、ヒアリング等々によりますと、FITを利用しないで、自家消費のために設置されている事業者も複数確認しておりますので、市内の太陽光発電設備の設置数については把握が難しいというのが現状でございます。

なお、民間保育所において太陽光発電設備が設置されているところはございません。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋議員。

○14番（小嶋克文） 次に、一般家庭における太陽光発電設備の設置についてお伺いします。

初めに、現在、太陽光発電設備を設置している市内の住宅件数についてお尋ねします。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 経済産業省の資源エネルギー庁のウェブサイトで公表されている再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法情報公表用データによりますと、平成24年度の制度開始から令和3年度までの10年間で、高浜市の設置件数は1,460件となっております。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋議員。

○14番（小嶋克文） 最近5年間の太陽光発電設備の設置件数の推移が分かれば、お尋ねします。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 過去5年間の設置件数の推移です。

先ほどと同じ経済産業省のデータによりますと、平成29年度が132件、平成30年度が131件、令和元年度が155件、令和2年度が134件、令和3年度が164件となっております。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋議員。

○14番（小嶋克文） 愛知県においては、太陽光発電設備の設置等の導入促進の補助金の制度があります。この制度の説明をお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 愛知県の補助金は、県内一律で愛知県が補助するというものではなくて、複数ある愛知県が実施する事業のうちに、住んでいる市町村が実施している事業に対する間接補助となっております。

現在、本市では、三州瓦屋根工事等奨励補助金として、新築、もしくはふき替え時に三州瓦を使用し、さらに太陽光発電設備と蓄電システム等を一体的に導入した場合に補助を実施しております。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋議員。

○14番（小嶋克文） この制度を利用して太陽光発電設備を設置した住宅の件数にしても分かれば、直近5年間の利用件数についてお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 直近5年間の推移です。

平成29年度が16件、平成30年度が13件、令和元年度が6件、令和2年度が1件、令和3年度がゼロ件となっております。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋議員。

○14番（小嶋克文） 高浜市におきましては、現在では、屋根材として瓦を利用しないと愛知県の補助金制度は申請できないことになっています。どのような屋根材を使用していても太陽光発電設備の設置の希望があれば、市で申請を受理し、愛知県の補助金制度を利用できるようにするべきであると思いますが、御見解をお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） これまで本市では、地場産業の振興につながるものとして、三州瓦屋根工事等奨励補助制度の中で、三州瓦とセットで太陽光発電設備設置に対する補助を進めてまいりましたが、先ほどの答弁のとおり、近年、補助金の申請件数が少なくなっているというのが現状でございます。

そこで、今後につきましては、瓦屋根以外にも補助対象を拡大し、カーボンニュートラル推進につながる制度に変更してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋議員。

○14番（小嶋克文） 私たちが住んでいるこの地球を何十年、何百年と住み続けられる環境を守るためには、地球温暖化対策、脱炭素化の取組等は待ったなしの問題です。もちろん私たち一人一人に課せられた問題でもあります。現状の高浜市の取組についてお伺いします。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 現在、事業を進めていく中で、常に頭の片隅にカーボンニュートラルの推進ということを念頭に置いて事業を組み立てております。

今年度のカーボンニュートラル推進への取組では、事業者向けの省エネルギーを推進するために、省エネ設備への更新に対する補助を実施し、141事業者から申請があり、大変好評をいただきました。

本事業による二酸化炭素排出量の削減量は、吉浜小学校1校分、約13万キログラムCO₂の削減につながったと試算をしております。

また、市民向けには、プレミアム商品券事業において、環境に優しい取組など、SDGsにつながる取組を御記入していただき、省エネルギー等に対する意識を高める取組を実施してまいりました。

また、市の取組としては、翼小学校の照明器具のLED化に着手し、全ての学校のLED化が完了する予定でございますし、また現在、市を挙げて冬場の節電の取組を強化しているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋議員。

○14番（小嶋克文） ありがとうございます。さらなる取組をお願いしまして、1問目の質問を終わります。

続きまして、2問目の瓦屋根の耐風診断について質問させていただきます。

今年8月に発生しました台風11号は、最低気圧920ヘクトパスカル、最大風速秒速55メートルと猛烈な強さで発達した台風となり、韓国南部や日本に大きな影響被害をもたらしました。

近年、日本に上陸する台風は、スーパー台風と呼ばれるように大型化しております。台風による直接の風はもちろんのこと、何百キロメートル離れた場所でも竜巻と見られる突風なども発生し、大きな被害が発生しております。台風による強風で、築年数の経過した瓦屋根に甚大な被害が続出しております。周辺の住宅にも屋根瓦が吹き飛ばされることによって、大きな被害が広がっております。

日本国内は、古くから瓦屋根が愛されており、地震や台風などの自然災害は昔から多かったものの、屋根材自体の耐久力の高さなどから、和瓦を採用した屋根がメインに利用されてきました。

しかし、築年数が経過した古い住宅で採用されている瓦屋根は、屋根材を部分的に緊結し、木材に引っかけておくだけという施工方法が採用されており、経年劣化で屋根材などのずれが生じると、意外と簡単に屋根材が飛ばされるという被害が生じやすくなっております。

東南海地震等の巨大地震の防災の観点から、多くの自治体で木造建築の無料耐震診断が実施され、さらには、診断の結果、耐震が不十分な家屋に対しては、耐震工事費の補助制度が設けられております。

台風や強風による屋根瓦などの被害を減らすためには、瓦屋根の耐震診断も重要であります。それでは、質問させていただきます。

最近では、私たちが住むこの地域において、大型の強い台風に見舞われることが度々あります。市内において、台風等によって瓦の屋根が吹き飛ばされるなどの被害の事例についてお伺いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 昨年、一昨年と幸いにして本市では台風による瓦屋根の被害は発生していませんが、令和元年度以前では台風による被害が発生しています。

それでは、対象となる台風の接近状況でございます。

令和元年10月12日の台風19号、平成30年では9月4日の台風21号と9月30日から10月1日にかけての台風24号、平成29年9月17日、18日の台風18号があります。

被害状況につきましては、各年罹災証明申請件数、それから公共施設の被害件数にてお答えをさせていただきます。

令和元年は、罹災証明申請及び公共施設の被害はありませんでしたが、平成30年が屋根瓦破損による罹災証明申請件数が1件、公共施設が5件。平成29年が屋根瓦落下による罹災証明申請件数が1件、公共施設の被害はございませんでした。

以上でございます。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋議員。

○14番（小嶋克文） 高浜市における台風や強風による屋根瓦の脱落などの被害を防ぐ耐風対策の状況についてお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 御質問の耐風対策の状況といたしましては、まず、全国的な動きからお答えをさせていただきます。

国において、令和2年12月に公布されました建築基準法の告示基準の改正により、令和4年1月より瓦屋根の緊結方法が強化されました。具体的には、住宅を新築する場合は、全ての瓦屋根は強風対策として緊結が必要となりました。

また、増築の場合においても、増築分の瓦屋根につきましては、新築同様、緊結が必要となりました。

この改正に伴い、国において、耐風対策に関する補助メニューが創設されたことや、瓦業界からも本市に対しまして、国と同様の補助制度の創設を強く要望されたことから、本市では昨年度、強風などによる住宅等の瓦屋根の被害軽減を図る耐風対策、また、この耐風対策と併せて地場産業である三州瓦の支援をするため、瓦屋根の診断に対する高浜市瓦屋根耐風診断補助制度を創設いたしました。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋議員。

○14番（小嶋克文） 耐風診断を申請するに当たっては、申請の際、例えば築何年以上の住宅といったような要件がございますでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 補助対象といたしましては、セメント瓦及び粘土瓦の屋根瓦を用いた住宅が対象となります。

また、あわせて、平成13年より前に建築、また同年以降に瓦屋根の改修がされていない住宅を対象としております。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋議員。

○14番（小嶋克文） 診断の際の費用についてもお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 診断費用に対する補助金といたしましては、2段階で補助することとしております。

まず初めに、1段階目といたしまして、瓦屋根の結合方法について、診断士が国が定める基準への適合確認をするための診断をする場合、診断費用の3分の2を補助いたします。限度額は1棟当たり2万1,000円としております。

次に、2段階目といたしまして、今回の診断結果を受けて、高浜市三州瓦屋根工事等奨励補助金の補助対象となる瓦屋根のふき替えを実施した場合、診断費用の3分1を補助いたします。限度額は1棟当たり1万500円としております。

よって、1段階目の診断補助を受けた後に、2段階目の三州瓦屋根工事等奨励補助金の補助を受けまして、瓦屋根をふき替えた場合につきましては、診断料は全額補助されることとなります。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋議員。

○14番（小嶋克文） 耐震工事費の補助と同様に、適合しなかった屋根瓦の改修工事費用の補助も大事であると思いますが、どのような方法を取っておるのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 先ほど御説明させていただきましたように、補助対象といたしましては、平成13年より前に建てられた住宅、または同年以降に瓦屋根が改修されていないものとしております。

なお、この平成13年度以降に建築、または同年以降に瓦屋根を改修された住宅につきましては、平成13年に業界団体が策定いたしましたガイドライン工法に基づき、原則全ての瓦は結合されていると考えており、そのため今回の補助対象からは外してございます。

なお、国の制度も同様の内容となっておりますので、よろしくお願いいたします。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋議員。

○14番（小嶋克文） 耐風診断はどのような人が行うのでしょうか。何か資格を持った方が診断を行っているのでしょうか。お願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 耐風診断につきましては、かわらぶき技能士、瓦屋根工事技師、瓦屋根診断技師という有資格者の方に診断を実施していただくこととなります。

なお、本市では、これらの有資格者が在籍する事業所は、一般社団法人全日本瓦工事連盟のホームページでは9事業所ございます。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋議員。

○14番（小嶋克文） 現在までに、耐風診断の申請件数、また実際に利用した件数の状況についてお伺いします。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） これまでの申請件数は1件ではございますが、補助制度をスタートいたしました今年の4月以降、補助制度の内容であつたり申請方法などに多くの問合せのほうを受けてございます。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋議員。

○14番（小嶋克文） 高浜市で実際どのくらいの件数をこれ予定をしておったんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 当初では、予算措置を講じさせていただきましたのが5件分で予算措置を講じさせていただいております。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋議員。

○14番（小嶋克文） この事業についての周知についてお聞きします。

今までどのような周知を行ってきたのでしょうか。また、今後どのような周知を行っていくの

でしょうか。お願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） これまで、本制度をPRするため、市の公式ホームページや、市の広報で周知を図るとともに、旧耐震基準の住宅を所有する約1,700世帯に対しまして、耐震改修の支援制度のチラシの送付と併せて耐風診断のチラシも同封するなど、本制度の周知に努めてまいりました。

また、瓦業界にも御支援のほうをいただき、業界独自で作成していただきましたチラシを送付されるなど、周知に対する御協力をいただいております。

今後においても、瓦業界と協議しながら、効果的な周知方法を協議し、実施してまいりたいと考えております。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋議員。

○14番（小嶋克文） 本市は、瓦が地場産業でありますから、要するに、本市において、やはり瓦の屋根が落下するようなそういった被害があまり多く出ると、はっきり言うと、これ好ましくありません、これは。そういった意味でも、耐震診断と同様に、やはり最初からこの無料診断にするというお考えはないのでしょうか。お聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 本制度でございますが、先ほどグループリーダー答弁させていただきましたが、2段階の補助とさせていただきます。

2段階といたしましたのは、本市が実施しております三州瓦屋根工事等奨励補助金を有効に活用していただくことを視野に入れ、この制度設計をさせていただいたものでございます。

今回の診断結果を受け、三州瓦屋根工事等奨励補助金を利用して瓦屋根をふき替えた場合につきましては、結果として診断料は全額補助となりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○14番（小嶋克文） ありがとうございます。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は13時。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番、今原ゆかり議員。一つ、おくやみ窓口の設置について、一つ、男性トイレにおけるサンタリーボックスの設置について、一つ、不妊治療費助成の取組みについて、以上3問につ

いての質問を許します。

13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 皆様、こんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、通告の順に、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

初めに、おくやみ窓口の設置についてお聞きします。

今年の6月、私の主人が亡くなった際には、議長をはじめ、この議場にお見えの多くの方が焼香に足を運んでくださいました。改めてお礼を申し上げます。

精神的に大きな負担がある中で、葬儀の準備、死亡に関する手続などがとても多く、大変な思いをしましたので、この質問をさせていただきます。

遺族にとって、死亡や相続に関する手続は、生涯で繰り返し発生するものではないため、慣れていません。慣れない手続について、手続漏れや必要書類の不備によって手続を何度も何度も繰り返す負担が生じています。特に、死亡に関する手続は、市役所に対して行うものが多い状況にあります。これらの手続をするために、遺族が市役所やいきいき広場の複数のグループを何か所も回るようになります。遺族の中には、経済的、精神的な支えであった方を亡くしている場合もあり、今後の生活に対し様々なサポートが必要な場合もあると思います。

こうした中、全国の市町村において、死亡に関する手続を行うための専用の窓口を設け、亡くなった方や遺族の状況に応じて必要な手続を抽出し、申請書作成の補助、受付、関係する窓口への案内等を行うワンストップサービスを提供するおくやみ窓口の設置が進んでいます。

まず初めに、年間の死亡届の件数の推移を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） 御質問の過去3年間の死亡届の件数でございますが、令和元年度は397件、令和2年度は386件、令和3年度は449件でございます。

○議長（鈴木勝彦） 13番、今原議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

身近な方が亡くなった際には、様々な手続が必要になりますが、一般的な手続の流れはどのようになるのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 一般的に身内の方が亡くなれますと、市役所へ死亡届を提出していただきます。火葬許可証の手続を行い、葬式、火葬等の流れとなります。

その後、一段落した後に、市役所窓口において死亡に関する手続を行うということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 13番、今原議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

手続の内容は、亡くなられた方の年齢、生活状況によっても違ってくると思いますが、具体的に例を挙げて聞いていきます。

例えば、亡くなられた方が50歳の世帯主で妻子あり、子供は小学生で就学援助受給者、職業は自営業で、家と原付バイクを所有していた場合、どのような手続が必要となりますか。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 各グループにまたがりますので、私のほうから一括して答弁させていただきます。

まず、市役所1階でございますが、市民窓口グループにおきまして、国民健康保険の資格喪失手続や葬祭費の申請手続、国民年金の遺族年金手続、税務グループでは、土地や家屋といった固定資産税の相続人代表者指定届などの手続、原付バイクの名義変更または廃車手続、市県民税の減免対象となる場合は減免手続があります。

次に、市役所2階でございますが、上下水道グループにおきまして、世帯主が給水装置の所有者の場合、給水装置相続手続があります。

次に、いきいき広場2階では、介護障がいグループにおいて、児童扶養手当と市と県の遺児手当の手続があります。

次に、いきいき広場3階では、同じく介護障がいグループが母子・父子自立支援員を配置しておりますので、ひとり親家庭の生活面、経済面の自立を図るため、相談やアドバイスを行うといったことや、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の申請等を受け付けております。

こども育成グループでは、児童手当受給者変更の手続、未支払請求手続等を行っております。

教育委員会では、就学援助費の振込先口座が世帯主であった場合は、口座変更手続等がございます。

○議長（鈴木勝彦） 13番、今原議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

かなりの担当部署で手続が必要だということが分かりました。

現在は、手続の面でどのような配慮がなされているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） 死亡に関する手続への配慮といたしまして、必要な手続の項目及び内容を記載した一覧表を配布いたしております。

また、市民窓口グループや税務グループにおいては、お座りいただいた席を移動することなく、担当者が入れ替わる形でスムーズな手続に努めておるところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 13番、今原議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

私の場合なんですけれども、自分で担当窓口を移動して手続を行った記憶があります。

また、私の友人がいる豊川市では、1人の職員が一緒に各部署を回ってくれて、届出書類の書き方まで教えてくれると聞きました。

近隣市の状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） 近隣市の状況でございますが、まず、安城市が令和3年7月1日から、刈谷市、知立市、碧南市が本年、令和4年7月1日から開設をいたしております。

○議長（鈴木勝彦） 13番、今原議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

近隣市では、既におくやみ窓口を開設しているんですね。

では、近隣市のおくやみ窓口の運営方法について教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） 近隣市のおくやみ窓口の運営につきまして、各市共通している点といたしましては、事前予約制を導入し、祝日及び年末年始を除く平日の月曜日から金曜日に開設をいたしております。

また、利用時間は、午前1回、午後2回の1日3回となっており、手続の際は、御遺族は席を移動することなく手続を完了することができます。

申請書への記入等の配慮といたしまして、事前にいただきました情報により、氏名を除く住所等の情報を記載した申請書を事前に用意し、複数の申請書に住所等を記入する必要がないよう負担軽減に努めておられます。

一方、相違している点といたしまして、刈谷市、安城市、碧南市では、専任職員を数名配置し、全ての申請手続を完了する方法、知立市では、申請内容に応じて担当職員が入れ替わる方法を取っております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 13番、今原議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

近隣市では、専任方式のほうが多いようですけれども、本市でおくやみ窓口を設置する場合、刈谷市、安城市、碧南市のように専任職員が対応する方法と、知立市のように担当職員が入れ替わる方法では、どちらの方法がよいとお考えでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） いずれの方法にいたしましても、手続にお見えになった御遺族が席を移動することなく、多岐にわたる手続をワンストップで完了することが望ましいものと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 13番、今原議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

私も担当職員の方に負担がかからないような専任職員での対応がよいと考えております。

おくやみ窓口を開設する場合の課題等がありましたら教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） おくやみ窓口の開設に向けた課題でございますけれども、事前予約の受付方法、受け付けた予約情報に基づき、各グループにおける必要な手続の特定、必要書類の準備方法や対応システムの構築、また、職員体制の確立も必要となっております。

また、ICTを活用したいいきき広場との窓口対応方法の確立、御遺族に配慮したおくやみ窓口の設置場所の選定、最後に、おくやみ窓口の周知方法が課題であると認識をいたしております。

いずれにいたしましても、全庁的に取り組まなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 13番、今原議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

たくさんの課題があることが分かりました。

最後に、おくやみ窓口を設置した場合の一番のメリットは何でしょうか。また、設置に向けて、市の考えをお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） おくやみ窓口を設置した場合のメリットということでございますが、近隣市の状況を拝見してきましたが、主に2つのメリットがあると考えております。

1つは、事前予約制にすることで、予約時にいただいた情報により、その方に必要な手続を市が全て洗い出し、必要な書類等を用意して当日に臨みます。したがって、御遺族の方は、必要な手続を自分で考えるという負担がなくなること。

2つ目は、おくやみ窓口を設置し、ワンストップで対応してまいりますので、窓口を回る負担がなくなるということ。

以上によりまして、より短時間で漏れなく手続を終えることができるということが大きなメリットであるというふうに考えております。

次に、おくやみ窓口設置についての考え方でございますが、今後、行政サービスのデジタル化により、窓口サービスの在り方の大きな変化が予想されております。現在、本市では、来庁者削減プロジェクトを設置し、ワンストップ窓口の実現に向けて、本庁舎といいきき広場の連携等を進めているところでございます。

御質問のおくやみ窓口の設置につきましても、このワンストップ窓口を実現するための全体の取組の中の一つの大きなテーマであると考えております。

また、市民サービスの向上を考えるよい機会でもありますので、おくやみ窓口の設置につきましては、前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 13番、今原議員。

○13番（今原ゆかり） 前向きな回答をありがとうございました。

一生に一度、経験するかどうか分からない手続ではありますが、亡くなった方に応じた手続がワンストップでできれば、遺族は大変助かります。

高浜市議会公明党は、令和5年度予算要望書にもおくやみコーナーの設置を書かせていただいております。ぜひとも専任の人材確保をしていただき、遺族の気持ちに寄り添った対応ができるよう、おくやみ窓口の設置をお願いいたします。

次に、男性トイレにおけるサンタリーボックスの設置についてお聞きします。

日本対がん協会のホームページには、次のようにありました。厚生労働省と国立がん研究センターにより、今年5月に公表された2019年の全国がん登録によりますと、新たにがんと診断された罹患数は99万9,075人、男性の部位別の罹患数を見ると、前立腺がんが9万4,748人で全体の16.7%と最も多く、次いで、大腸、胃、肺がんの順となりました。

前立腺がんは、加齢とともに罹患率が高くなり、60歳以降から罹患率が増加しますが、最近では50歳代で発見されることもあるようです。

朝日新聞の記事には、男性特有の前立腺がん、膀胱がん患者が増加傾向にあり、摘出手術を受けると、頻尿や尿漏れに悩み、尿漏れパッドなどを使用する例もある。しかし、外出先では、使用済みのパッドを捨てる場所がなく、自宅に持ち帰るしかないという。人に知られたくないという心理も働き、これまでこのようなことが語られることもなかったと。

また、日本トイレ協会が2月に557人を対象に行ったインターネット調査では、排泄を補助する用品を使っている男性38人のうち、26人が困った経験があると回答。同協会によると、自治体が庁舎や施設の男性トイレにボックスを設置する動きは昨年6月から見られ、埼玉や神奈川、岐阜などの自治体の一部が設置を公表しているとありました。

近隣市の状況が分かりましたら教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 男性トイレへのサンタリーボックス設置についての近隣5市の状況についてお答えいたします。

刈谷市は、庁舎、各施設とも設置済みとお聞きしております。西尾市は、庁舎へは設置済みで、各施設へは順次設置を進めてみえるようであります。安城市は、庁舎へは年内中の設置を予定し、各施設へは来年1月中を目途に設置する予定とお聞きしております。知立市は、庁舎へは設置済みですが、各施設への設置は検討中とのことであります。

最後、碧南市は、現在のところ設置の予定はないとお聞きしております。

○議長（鈴木勝彦） 13番、今原議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

設置をされている近隣市の状況が分かりました。

頻尿や残尿感などの排尿障害を引き起こす病気として、ほかにも前立腺肥大があります。前立腺の肥大は加齢により徐々に進み、50代から急速に増え始め、60歳までに50%、70歳以上で70%の方に肥大が見られる一般的な病気です。

市民の方より、トイレが近いから長時間の外出は控えているという話も聞きました。また、トランスジェンダーの方で生理があるなど、男性トイレの個室にサンタリーボックスがなくて困ったと聞いたこともあります。

市民の方が安心して外出できるように、公共施設や市が管理している公園の男性トイレの個室にサンタリーボックスを設置してほしいと思います。市の考えをお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 議員おっしゃるとおり、昨今は男性トイレにサンタリーボックスを置くといった潮流はございます。

しかし、市庁舎をはじめ、多くの多目的トイレや身体障がい者用トイレにはサンタリーボックスを設置しておりますので、当面はこれらのトイレを使用していただくことで解決可能な状況にあると考えております。

今後は、排尿障害をお持ちの方だけでなく、トランスジェンダーの方への対応も含め、状況を見ながら男性トイレへの個室へのサンタリーボックスの設置の判断をしてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 13番、今原議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

多目的トイレなどでは、全体的に数が少ないので足りていないと考えます。また、尿漏れパッドなどはかさばるため、通常のサンタリーボックスより容量の大きいサイズを設置する自治体もあるようです。

サンタリーボックスを必要とされる方は少数だと思いますが、利用する方たちにとっては、外出を快適に過ごすために不可欠の存在です。設置すれば、周辺を清潔に保たなければなりませんし、普通のごみ箱として使用されないような配慮も必要です。市民の皆さんが安心して外出できるよう、前向きに検討していただきたいと思います。

次に、不妊治療費助成の取組みについて。

日本では、平均初婚年齢が上昇しつつあり、未婚化、晩婚化が進んでいます。結婚して子供が欲しいと望んでも、なかなか子宝に恵まれない、そんな不妊に悩んでいる夫婦は少なくないといえます。6組に1組のカップルは、何らかの不妊治療をしたことがあるとのこと。

日本生殖学会によれば、男性は35歳を過ぎると生殖補助医療による出産率が低下するという報告や、加齢の影響で自然流産の確率が上昇するという報告も出されています。女性も加齢に伴い、卵子の数が減少するだけでなく、質も低下していきます。また、30歳代後半以降、特に40歳代の方が妊娠しにくくなるそうです。

初めに、本市の出生数について教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 本市の出生数については、平成20年から平成24年までの5年間の出生数の年平均では479人、平成25年から平成29年までの5年間の出生数の年平均では425人と減少傾向にあり、コロナ禍前の平成30年の出生数は423人でした。その後、令和に入ってから、新型コロナウイルス感染症の流行から、出産を控える傾向が強くなり、令和元年は381人、令和2年は352人と、出生数は急激に減少することとなっています。

また、愛知県全体では、平成20年、7万1,029人であった出生数ですが、平成30年は6万1,230人と約1万人の減となっている状況であり、本市と同様に出生数の減少がうかがえます。

○議長（鈴木勝彦） 13番、今原議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

少子化に対し、国は安心して子育てができるよう様々な整備を進められ、不妊治療についても令和4年4月から保険適用の範囲を拡大されました。不妊の原因は、精管閉塞や先天性の形態異常などの男性不妊と、卵管や子宮内膜の癒着、ホルモンの異常などの女性不妊、原因が分からない機能性不妊に大別されます。

令和4年3月以前は、男性側の原因である精管閉塞、先天性の形態異常などや、女性側の原因である子宮奇形、卵管癒着、ホルモン異常などの原因疾患への治療に対する手術療法や薬物療法については保険適用とされていました。

しかしながら、原因不明の不妊や、治療が奏功しないとされていた人工授精や体外受精は保険適用外でありましたので、この治療のうち、人工授精などの一般不妊治療については、市が一般不妊治療費助成事業として、体外受精などの生殖補助医療については、県が特定不妊治療費助成制度としてそれぞれ費用助成されていました。

この一般不妊治療と生殖補助医療について、国の中央社会保険医療協議会で審議された結果、有効性及び安全性が確認されたことで、一般不妊治療のタイミング両方や人工授精、精子と卵子の採取、男性の精巣内から精子を回収する精巣内精子採取術、体外受精といった一連の基本的な診療である生殖補助医療が令和4年4月から新たに保険適用とされ、患者の状態等に応じ、追加的に実施される可能性のある治療等のうち、先進医療に位置づけられたものについては保険診療と併用が可能となりました。

保険適用の範囲が拡大されたことで、愛知県は特定不妊治療費助成制度を終了することになり

ました。

そこで、市が行う一般不妊治療費助成事業の過去5年間の助成実績と、県が行ってきた特定不妊治療費助成制度の助成実績について教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 本市における一般不妊治療費用助成の申請数は、平成29年度34人、平成30年度34人、令和元年度40人、令和2年度36人、令和3年度は39人です。

申請された内容については、原因を調べる検査であるスクリーニング検査や治療を主として行う排卵誘発法、タイミング療法、人工授精が主なものとなっています。

一方で、特定不妊治療費助成制度については、県の事業であるため実績は把握しておりませんが、令和3年度の一般不妊治療費助成事業を利用された39人のうち、14人が妊娠届を提出されていますので、それ以外の方は、より高度な不妊治療として特定不妊治療費助成制度を利用されている可能性があります。

○議長（鈴木勝彦） 13番、今原議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

一般不妊治療を受けて多くの方が妊娠されているということが分かりました。

しかし、不妊治療の中には高額なものもあり、経済的負担、身体的な負担で諦めてしまう方もいると言われています。また、不妊治療をしながら仕事との両立も、職場の理解が必要になります。

蒲郡市では、市独自の一般不妊治療助成、特定不妊治療助成を行っているということで、11月に視察に行かせていただきました。不妊に悩む夫婦に対し、安心して不妊治療が受けられるように、所得制限、年齢制限、助成期間、回数制限をなくした制度となっています。また、治療費以外にも、初めて特定不妊治療の申請をする方に2万円の支度金を支給しているとのことでした。

経済的負担の軽減、精神的な負担の軽減で、少子化対策にもつながっていくと考えますが、本市の考えを教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 本年4月から一般不妊治療が保険適用となったことで、一般不妊治療費助成事業を終了される市町村もありましたけれども、本市におきましては、引き続き一般不妊治療費助成事業を実施し、スクリーニング検査や排卵誘発法、タイミング療法、人工授精などの保険適用における自己負担分に対する助成を継続しております。

なお、一般不妊治療を受けられた方への助成率ですとか条件額につきましては、蒲郡市と同等の支援を行っております。

○議長（鈴木勝彦） 13番、今原議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

不妊治療は長期にわたり通院しなくてはならない場合もあります。妊娠を望む方は、子供ができるかどうかで人生が大きく変わってしまいます。そういった方たちの気持ちに寄り添った支援を考えていただきたいと思います。

今後は、一般不妊治療費助成事業を継続しつつ、先進的に不妊治療助成を行っている自治体の成果を参考にいただき、助成事業の拡大について検討していただきますようお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は13時35分。

午後1時27分休憩

午後1時35分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、杉浦辰夫議員。一つ、令和5年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について、一つ、公契約条例について、以上2問についての質問を許します。

10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） 議長のお許しをいただきましたので、市政クラブを代表して、令和5年度予算編成に対する市政クラブの政策提言についてと公契約条例についてを、一問一答方式で質問をさせていただきます。

まず、1、令和5年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について。

令和5年度予算編成の編成方針についてお答えいただきたいと思います。

我が国の経済情勢は、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあり、景気が持ち直していくことが期待されています。

ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、供給面での節約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

このような中、令和5年度は、第7次高浜市総合計画の基本計画前期のスタート年となります。計画の策定に当たって大切にすることは、将来、10年後の高浜市を展望して、目指したい未来を描き、将来像を実現するために、5年後どんなことに取り組むべきか、取り組むに当たり課題となることや、高浜市の現状はどうなっているのかを整理するバックキャスティングと言われる考え方で策定されております。

第7次高浜市総合計画では、新たに未来を見据え、連携して役割分担して実施する視点を加味し、SDGsの優先課題をひもづけ、まちづくり協議会をはじめ、多くの団体や市民の皆様とともに策定し、共に実践していく計画であります。

そこで、基本構想に定められた将来都市像「人と想いが つなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」を実現するために、令和5年度の予算編成にどのような考え方で臨まれているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） 去る10月24日、市政クラブの皆様から、令和5年度予算編成に向けての政策提言を頂きました。提言書の中では、人口減少や超高齢化社会の進展、人口知能やロボットなどの最先端技術の進歩、世界規模の感染症や風水害をはじめとした自然災害の発生など、高浜市を取り巻く環境は予測できないほど目まぐるしく変化していくことが予想される中、第7次高浜市総合計画素案で示させていただいた目指すべき姿、個別目標の13の目標に対しまして、高い見識に基づき提言されており、敬意を表するところでございます。

それでは、御質問の予算編成方針へのお答えをさせていただきます。

令和5年度は、第7次高浜市総合計画のスタートの年であり、まさに大きな転換期でございます。しかし、税収については、コロナ禍以前の水準までの急速な回復を見込むことは難しいところで、その上、喫緊かつ最重要課題であるところの公共施設の更新等の経費、教育、子育て関連経費、社会保障費等の増加が見込まれるため、引き続き厳しい財政状況が続くことが予想されます。

そこで、令和5年度の予算編成では、テーマを第7次高浜市総合計画スタート予算と位置づけ、第7次高浜市総合計画を着実に推進していくとともに、将来を見据えた安定的で持続可能な財政基盤の構築を図ることに主眼を置いて予算編成を進めておるところでございます。

御提言の趣旨を十分に踏まえて、令和5年度の予算編成、今後の行財政運営に当たらせていただく所存でございますので、引き続き御理解、御協力、御指導を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、予算編成方針の基本的な考えにつきましては、総務部長のほうからお答えをさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それでは、予算編成方針における基本的な考え方につきまして、私のほうから2点申し上げます。

1点目は、第7次高浜市総合計画の着実な推進でございます。第7次高浜市総合計画と令和5年度予算を連動させつつ、限られた財源の中で計画を着実に推進していくためにも、本市が目指したい未来に向かってバックキャストの考え方をを用いて、事業の在り方や方向性を見直しつつ、事業の選択と集中を行っていくこととしております。

2点目は、事業の見直しによる経常経費の削減であります。社会情勢や国の動向、市民ニーズの変化等を的確に把握し、これらの変化をアプローチを変えるチャンスと捉え、これまで事業を

つくり上げてきた経緯や思いは尊重しつつも、固定概念にとらわれずに事業の必要性の見直しに徹底的に取り組み、財源の確保及び経常経費の削減を図ることとしております。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

ただいま答弁の中に、第7次高浜市総合計画のスタート予算という言葉がありました。これはどのような考え方なのか、お願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 引き続き厳しい財政状況が続くことが予想される中において、10年先の将来を見据えた市政運営の根幹である第7次高浜市総合計画を着実に推進していくためには、事業の選択と集中を行っていかねばなりません。

そのような状況を踏まえて、今年度は予算編成の一環としてサマーレビューを実施し、全職員が当事者意識を持って、全事業の振り返りと見直しに取り組みました。

第7次高浜市総合計画に切り替わるタイミングをアプローチを変えるチャンスと捉え、視野、視点、視座を変えながら経常経費の削減に取り組み、厳しい財政状況を乗り越える準備を進めてきたところでございます。

当市を取り巻く環境は、これから大きく変化してまいります、固定概念にとらわれず、事業の必要性を見つめ直し、変革に取り組んでいく姿勢や意識が重要であります。

職員一人一人が予算編成を自分事として捉え、知恵や経験、アイデアなど、持てる力を最大限に発揮し、将来を展望する視点を持って対話を重ね、歳入歳出両面からの徹底した見直し及び経常経費の削減に果敢にチャレンジしていくことが必要と考えております。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

厳しい財政状況を乗り越えるために、令和5年度だけではなく、10年先の将来を見据えた財政運営を進めていく必要があり、本市が目指したい未来に向かって、バックキャストの考え方をを用いて、事業の在り方や方向性を見直しつつ、事業の選択と集中や、経常経費の削減等を図り、予算編成に挑んでいる状況は理解いたしました。

先ほど、市の財政運営への影響として、第7次高浜市総合計画を着実に推進していくとともに、将来を見据えた安定的で持続可能な財政基盤の構築を図ると答弁されておりましたが、現時点でどの程度の市税収入を見込んでいるのか。また、市税以外にどのような影響があると想定しているのか。現時点で分かる範囲で結構ですので、お答えいただきたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） あくまでも予算要求段階の現時点の状況で申し上げさせていただきます。今後、変更する場合がありますことを御了承ください。

まず、市税収入の総額は約90億円、前年度比較して5億円余りの増を見込んでおります。

しかしながら、令和2年度の決算額と比較しますと約3億円の減となることから、引き続き厳しい状況が続くものと見込んでおります。

また、地方譲与税、各種交付金及び施設使用料は、前年度並の額を見込んでおります。

その一方で、普通交付税や臨時財政対策債、減収補填債など、財源不足を補う制度の対象外になることも想定しているところではありますが、これらにつきましては、今後試算をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

国では、経済財政運営と改革の基本方針2021において、当面の難局を乗り越えるためのマクロ経済運営の方針として、成長と分配を共に高める人への投資をはじめ、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップへの投資、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資を柱とする新しい資本主義の実現に向けた重点投資分野についての官民連携投資の基本方針を示しております。

令和5年度の予算編成に向けて、本市の予算編成方針で推進に重要な事業等についてお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） 令和5年度の予算編成における重要な視点ということでございます。

私どもは、安心・安全な子育て環境に関する視点、教育環境の向上に関する視点、DX推進に関する視点、地球環境の保全に関する視点、福祉の重層的支援に関する視点の5つの視点を定めてございます。

引き続き厳しい財政状況が見込まれることから、先ほど申し上げましたが、長期化するコロナ禍に加えて、原油価格、物価高騰、気候変動のリスク、人口減少、少子高齢化など、内外の難局が同時に、そして複合的に押し寄せてくるだろうということでございます。

ただ、その中で、緊縮財政とすることで、限られた財源を有効に活用していきたいというふうに考えております。

今後も厳しい財政状況が予測されますが、限られた財源の中でどうメリハリをつけていくか、先ほど申し上げた5つの重要な視点を中心に予算編成を行ってまいり所存でございます。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

ただいま、市長が言われた令和5年度の予算編成における重要な5つの視点について、それぞれの考え方や方針について順番にお聞きします。

まずは、安心・安全な子育て環境に関する視点についてお聞きいたします。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 安心・安全な子育て環境に関する視点についてお答えいたします。

子供の健やかな成長は、市にとって大きな財産ですが、その成長に寄与すべく、子育て、子育てを支えていくには、就労の有無などにかかわらず、安心して子供を産み育てることができる環境を整えていくことが重要となります。

そのために、多種多様なライフスタイルに合わせた子育て環境の整備をより一層加速する必要があります。

国の動きとしても、令和4年6月15日に、こども家庭庁の設置法、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律、こども基本法が成立し、こども家庭庁が令和5年4月1日より設置されることが決まっております。

こども家庭庁の政策推進会議にて策定されるこども大綱ですが、それは子供の子供施策に関する基本的な方針などに加えて、少子化社会対策、子ども・若者育成支援、子どもの貧困対策を含めて一体的に策定される予定であり、市町村はそのこども大綱を勘案した子供計画の策定を検討することとなります。

来年度は、子育て環境の充実に向けた動きとして、5年ごとに見直しを行う高浜市子ども・子育て支援事業計画の更新に向けた、いわゆるニーズ調査を行う予定の年となりますので、子供計画も含めた計画策定の検討を進めていく必要があります。

以上のように、自治体は、国の動向を踏まえながら、子供に関する施策を様々な視点で捉え、取り組んでいくことが求められております。

そのため、先ほど申しましたように、子供の健やかな成長に寄与する保護者が安心して子供を産み育てることができる環境整備を意識して予算編成を進めるものであり、安心・安全な子育て環境に関する視点を予算編成方針の重要な視点の一つとしたものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、教育環境の向上に関する視点についてお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 学校施設は、児童・生徒が生活の多くの時間を過ごす場であり、安全で快適に学校生活を送ることができるように教育環境を充実させる必要があります。

市内小・中学校では、既に構造躯体の安全性が確認されていることから、改築ではなく、既存建物の改修による施設の長寿命化を目指すこととしています。

今年度からの高取小学校をはじめとして、順次改良工事が必要な施設を優先し、長寿命化改修に取り組んでまいります。

また、学校教育の充実、その直接の担い手である教員の資質・能力に負うところが大きく、教員の資質・能力の向上は、子供たちの教育環境の充実を図る上で重要であります。

今後とも教員としての高い使命感や倫理観を大切にするとともに、特別支援教育の充実、いじめ、不登校等、生徒指導上の諸課題に適切に対応することができるよう、教員の指導力の向上に努めてまいります。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、D X推進に関する視点についてお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） それでは、D X推進に関する視点についてお答えいたします。

令和4年9月2日に自治体D X推進計画の改定版が策定され、自治体に取り組むべき6つの重点取組事項が総務省より改めて示されました。これらを中心に、令和5年度は取り組んでまいります。

具体的には、自治体の情報システムの標準化・共通化の着手、マイナンバーカードの普及促進、令和5年度に本格運用の開始をいたします自治体の行政手続のオンライン化、自治体のA I・R P Aの利用促進、テレワークの推進、新個人情報保護法に伴うセキュリティ対策の徹底、以上6つの取組等を進めてまいります。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、地球環境の保全に関する視点について、国の動向等をどのように受け止めるか、お願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 国におきましては、2年前、2020年11月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする2050年カーボンニュートラル宣言を行いました。また、脱炭素化の動きが加速しているところでございます。

昨年4月には、野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度比46%の削減を目指す、さらに50%の高みに向け挑戦するといったようなことが表明されております。

近年では、気候変動が一因とされる異常気象が世界各地で発生し、我が国においても、激甚な豪雨、台風災害や猛暑が頻発しており、大きな影響を受けております。

そこで、本市といたしましても、未来を生きる次世代に快適な生活環境を確実に引き継いでいくため、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて取組を着実に推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

今の答弁の中のカーボンニュートラルの推進に向けて、来年度としてはどのように取り組んでいくのかをお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） カーボンニュートラルの推進でございますが、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及などには、計画的、段階的に取り組んでいくことが重要であると考えております。

そこで、来年度の取組では、カーボンニュートラルの推進に向けて、根っこづくりに取り組んでまいりたいと。

根っことは何かと言いますと、環境の基本的な計画やカーボンニュートラルの推進に関する計画、または既存の一般廃棄物処理計画等の改定作業に着手してまいりたいというふうに考えております。

また、14番議員さんの一般質問でお答えさせていただきましたが、太陽光発電設備に関わる補助金について、補助対象を拡大し、ゼロカーボンの推進につなげてまいります。

また、公共施設における太陽光発電設備の導入に向けて、環境省が実施する導入調査のための補助事業に手を挙げていきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

公共施設の太陽光発電設備の導入に向けて、調査を早く実施していただきたいと思いますが、調査費に対する補助率はどうか。また、今年度の当該補助金の採択状況及び今後の採択見込みについてお聞きいたします。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 公共施設への太陽光発電設備の導入調査に係る補助金の補助率は、補助対象経費に対して4分の3となっています。

補助金の採択状況でございますが、今年度の公募結果を申し上げますと、2回の募集がありました。4月の公募では、応募65件に対して、採択件数33件ということで、採択率は50.8%。6月の公募におきましては、応募69件に対して、採択数は10件、採択率は14.5%と非常に狭き門となっております。

このような厳しい採択状況の結果を受けて、先般開かれました環境省主催の環境政策に関する意見交換会におきまして、補助金の枠の拡大と申請手続の簡素化を要望させていただきました。環境省からは、国の補正予算において枠を拡大し、対応していくというふうに回答を得ましたので、本市といたしましては、次回の募集に向けて、速やかに手を挙げていけるように現在準備を進めているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

最後に、福祉の重層的支援に関する視点についてお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 我が国の福祉政策は、高齢者、障がい者、子供、生活困窮といった対象者ごとの制度の成熟化が進む一方で、人口減少や核家族化、地域社会の変容などにより、単身高齢者や引きこもりといった社会的に孤立し、既存の制度から漏れてしまう世帯や、いわゆる8050問題やダブルケアなど、複雑化、複合化した新たな課題への対応が求められるようになってまいりました。

こうした制度の狭間や、サービスにつながらない課題をはじめ、より複雑化、複合化した課題に対しまして包括的に受け止めることができる相談体制を構築するとともに、高齢者や障がい者など、あらゆる人が地域で居場所を見つけ活躍できるよう、参加支援を図り、地域の中で役割と生きがいを持つ地域共生社会の実現を図るための重層的支援を構築していく必要がございます。

現在、本市では、第7次高浜市総合計画及び第4次高浜市地域福祉計画におきまして、包括的な相談支援、参加支援、地域づくり支援の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制の構築を計画に位置づけ、市民の皆さんの意見を反映させながら、計画策定を進めておるところでございます。

令和5年度は、こうした福祉の重層的支援に関する視点を持って、予算の編成に当たってまいります。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

これからの福祉施策を推進する上で、相談支援、参加支援、地域づくり支援の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制を構築していくという説明をお聞きしました。

令和2年度に社会福祉法が改正され、新たな取組として重層的支援体制整備事業が創設されたわけですが、この重層的というのは、地域の中で様々な重なり合いをつくることだと思います。どのような重なり合いを考えているのか、お聞きいたします。

○議長（鈴木勝彦） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 地域共生社会の実現に向けた重層的という言葉の意味といたしまして、高齢、障がい、子供、生活困窮といった各分野の重なり合い、相談を受け止め、伴走支援、社会参加など、一連の支援の重なり合い、フォーマルな制度福祉とインフォーマルな地域福祉の重なり合い、人と人との重なり合い、行政と支援機関、企業や地域活動団体との重なり合いなどがあり、これらの様々な重なり合いをつくっていくことで、包括的な支援体制を構築してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

この後、私ども市政クラブとして、令和5年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について、細部を、この後4人が順次質問させていただきます。

次に、2番目として、公契約条例についてを質問いたします。

公契約とは、国や地方自治体の事業を民間企業等に発注する際に結ぶ契約のことであり、公契約を締結する際に、民間企業等に対して、国や地方自治体が定めた賃金額より高い賃金をそこで働く労働者に支払うことを義務づけるというのが公契約条例であると認識しております。

地方自治体における公契約条例制定の動向を見ても、平成22年2月に千葉県野田市において、全国の自治体で初の公契約条例が施行されたことを契機に、現在で全国的に公契約条例を制定する動きが広がってきております。

そこで、本市における公契約条例に対する考え方をお聞きいたします。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 公契約条例は、適正な労働環境の確保について、労働基準法や最低賃金法等の労働関係法令により対応する必要があり、また、公共工事の品質の確保といった観点から、極めて重要であると考えております。

本市での取組につきましては、労働者の雇用条件の悪化などといった問題を引き起こすダンピング受注に対応するため、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度を導入し、対策を講じてきております。

公契約条例の制定につきましては、各種異なる状況により、内容も含めて、県内自治体や近隣市の動向を調査、把握してきたところでございます。

近年、愛知県内におきましても、公契約条例の制定を行い、その理念に基づいた発注を行っている自治体が増えてきております。そのような状況を勘案しつつ、本市としても公契約条例の制定に向けての検討を進めてきております。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

今後、条例の制定に向けて、いろんな運営上の問題、調整上の問題等が想定されておりますけれども、制定時期等について、現時点の見通しをお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 制定に向けましては、財務グループを中心に、関係グループ等と課題の整理を行いながら、制定をしまいたいと考えております。

制定時期につきましては、令和4年度中の制定を目標として考えております。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、令和4年度中に制定をしていきたいということではありますが、公契約条例を制定した自治体の条例を見ると、その目的として、労働者の適正な労働環境を確保し、その生活の安定を図り、もって公共工事の質を確保するとなっております。また、地域経済の活性化、そして、市民福祉の増進を図ることなどが共通してその目的にうたわれているところでもありますけれども、高浜市として、条例を制定する目的をお聞きいたします。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（清水 健） この公契約条例の制定の目的は、公共工事において、労働者の適正な労働環境やその他の労働条件を確保するとともに、公共工事の品質確保を目的として制定するものであると認識しております。

公契約に係る基本理念、方針を定める中で、市及び公契約の相手方となる事業者の責務を明らかにすることによって、公契約に係る事業に従事する労働者の適正な労働環境及び事業者の健全で安定した労働環境を確保するとともに、公契約に係る事業の質の向上を図ること、こういったことが地域経済の健全な発展及び市民福祉の増進に寄与することだと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

条例制定については、公契約条例には、千葉県野田市をはじめとして、愛知県でいうと豊橋市、豊川市のように、賃金の下限条項を定めたものと基本理念を定めたものがあります。

高浜市は、実質的な賃金の下限条項を制定する条例でいくのか、また、理念条例でいくのかをお聞きいたします。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 高浜市においては、労働者の雇用条件の悪化などといった問題を引き起こすダンピング受注に対応するため、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度を導入し、対策を講じてきています。

そういった中で、公共工事設計労務単価や愛知県の最低賃金といったものを下回る事例は、これまで一度も確認されておられません。

こういったことを踏まえまして、公契約に対する基本理念といった方針を条例に示す理念条例でいきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

今後、条例制定を進めていく中で、どのようなまた課題があるかをお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 現在、考えられる課題は、条例の効果と実効性の確保、市民、業界団体

への理解、制定に伴う組織体制の整備及び賃金の支払い状況の把握等、事務量の増加、条例の適応となる工事及び委託等の対象範囲の設定等があります。

本年度中の条例制定に向けて、引き続き近隣市の動向を調査し、研究していきたいと思っています。

また、課題に対して、関係グループと整理を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

公契約条例における透明性、競争性の確保、工事やサービスの質の向上などの課題への対応に加え、公契約を政策推進の手法として積極的に活用していくため、公契約に携わる者のそれぞれの責務を明確にし、社会的価値の実現及び労働者環境の整理を図る公契約条例を早期に制定し、市民生活の向上及び地域社会の持続的な発展に寄与していただきたいと思います。

以上で、市政クラブを代表しての一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は14時20分。

午後2時9分休憩

午後2時20分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、荒川義孝議員。一つ、令和5年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について～まちの価値を発掘し、みんなでまちをつくる～、以上1問についての質問を許します。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い令和5年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について、細部にわたり質問をさせていただきます。

まちの価値とは何なのかと問われたとき、大方は様々なデータやランキング、あるいは指標を持ち出し、位置づけを確認することでしょう。でも、それだけではないと考えます。数値や指標では測ることができない、まちを思い、考えていただくことができる機運をどれだけ高めていくことができるかというところに価値が存在すると考えます。サブタイトルにもつけたように、まちの価値を発掘すること、まちをみんなでつくることは、どちらが先かではなく、共に作用し合うことにより、まちの課題が解決につながっていくのではないのでしょうか。

そこで、まちの価値を高め、課題を解決するための重要なファクターとして、市民協働の推進について、情報発信・シティプロモーションについて、デジタルトランスフォーメーションについての3つの分野から伺っていきます。

初めに、市民協働の推進についてお聞きします。

重要なことは、課題を共有し、その課題に向けてみんなの意識を合わせて取り組んでいく機運を醸成することだと思います。実際、町内会、まちづくり協議会等の団体とは地域課題などを共有し、解決に努めていると思いますが、実際どのように取り組まれているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 地域課題の共有についてでございますが、町内会におきましては、全ての町内会長にて組織されます町内会・行政連絡会を年6回、まちづくり協議会におきましては、理事長や会長及び事務局長にて組織をしておりますまち協サミットを年3回程度開催いたしまして、地域課題の共有やその解決に向けた協議も行ってございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

各地域の代表者との共有は図っているということはよく分かりましたが、本市は、町内会、PTAといった各地域団体に加えて、各団体単独での課題解決が難しいものをまちづくり協議会を通じて取り組んでみえますが、各地域団体やまちづくり協議会が抱える問題がありましたら、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 各地域団体やまちづくり協議会が抱える課題として、最近最もよく聞く大きな課題については、担い手の不足でございます。

町内会においては、会長や副会長、書記、会計などの役職に加え、理事や班長といった役員さんが必要になってまいります。まちづくり協議会においても、同様に会長や副会長、事務局長、それに事業グループのリーダーといった役員が必要になってまいります。そうした事業の運営側を担っていただける方の発掘が年々厳しい状況となっておりまして、町内会長では2年連続で会長を務められる方や、まちづくり協議会では一番長い会長さんとかは10年目というような会長さんもございます。また、会長以外の役員では10年を超える方もいらっしゃいます。また、各個別団体では、会員自体が減少してきて、活動の担い手が減少しているという状況もございます。

町内会の加入率についても、年々減少傾向というところがありまして、令和4年10月1日時点では52.1%という状況でございます。ただ、こういった状況は、町内会のみならず、ほかの団体でも同様なことが聞かれております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

まちづくりを運営する役割や担い手不足、会員減少などが課題に挙げられましたが、平成22年11月と令和4年5月の市民意識調査項目「あなたは地域活動に参加したことがありますか」を比較すると、45.4%から57%に増加しています。その要因、そして両年とも20代、30代が圧倒的に

少ないですが、この点どういった分析をされましたでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） まず、割合が増加をしている要因でございますが、こちらにつきましては、まちづくり協議会の活動が年々定着化・増加し、かつ市民の皆さんにも浸透していったというところで、だんだんと参加したことがあるよという方が増えていったことが要因の一つではないかなと考えております。

また、20代、30代の方の参加が圧倒的に少ないというような理由としましては、やはり働いていらっしゃる世代だったり、かつ独身の方については、なかなか地域活動に参加する機会というのは少ないというのを、実際、現場で参加したり見ていたりして感じております。

ただ、20代、30代でも、子供さんがいるような世帯の方については、子供さんが参加をするという中で、親として一緒に参加をされる場合が多いというふうに分析をしております。今後は、親子で参加できるような、そういった仕組みづくりによって参加者の増加につなげてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

まちづくり協議会を中心に地域づくりをしている成果だというふうに思います。

だがしかし、近未来を考えると頭の痛いデータもありますよね。

総合計画においては、市民意識調査を指標にしてきましたが、ビッグデータを活用すれば、膨大かつ多様な情報の中から問題解決に必要な知見を引き出し、意思決定を行うことも可能と考えますが、みんなで目指すまちづくり指標を成果指標としてきた理由をお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） まず、みんなで目指すまちづくり指標、こちらにつきましては、第6次の総合計画から施策や事業の進捗度合いを測定するために設定をしております。そういった総合計画の進捗を図るために、こういったデータ指標を設定するという事は、当時は珍しかったのですが、これは今では、各自治体が当たり前のように設定をするような感じになってきておるという状況です。

また、御質問にもありましたビッグデータの活用ということですが、ビッグデータを活用すれば、より詳細なデータ分析・評価ができるのかなというところはあると思いますが、実際、基礎データやいろいろな医療データ、購入履歴だったり位置情報、SNSといったマルチメディアデータ、そういった日々蓄積されていくような膨大なデータ、こういったものをうまく使いこなすことができれば、高精度な予測分析によるリアルタイムでの事業評価、成果分析が可能ではあると思いますが、実際、そういった膨大なデータの活用ノウハウ、ツールがまだまだ確立していないのかなというところがございます。

そういった中で、市民の意識の変化やアウトカム指標において、現状把握しているデータ数値など実際、現在で活用し得る指標データをまずはみんなで目指すまちづくり指標として設定し、施策や事業の成果の評価・分析を行ってまいりましたというところがございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

成果指標など正確に抽出するためにも、アンケートだけに頼ることなく、ビッグデータを活用することによる実際の活動指標など、定量的な評価あるいは比較なども御検討いただきたいと思っております。

そんな中、まちづくりの課題を抽出したり目標を設定するため、AIを活用し、人工的に未来シミュレーションが行われましたが、それらから見えてきたものを教えてください。

また、それをどのように発信し、市民の皆様と共有していくかも併せて教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 人工知能を活用した未来シミュレーションから見えてきたものでございますが、さきの質問で議員よりありましたが、ビッグデータの活用による政策提言や政策評価・分析のそういった可能性が見えてきたのかなというところがございます。

多くのデータの関係性から何万通りものシミュレーションを行うことで、起こり得る未来の姿を人工知能シミュレーションでは導き出しました。そこから逆算し、目指したい未来の姿を実現するためには、いつの時点までにどういった取組に力を入れていかないといけないのか、そういったことを洗い出すことができました。これは、第7次総合計画を策定する際に意識をしましてまいりました、バグキャスティングの考え方と同じものでございます。

加えて、経年ごとに変化する指標データを追加し、もう一度、再度シミュレーションを行うことで、これまで実施してきた取組が目指す未来に向けて有効なのか、本当に目指す未来に近づいているのかというようなことを測定できるんじゃないかと、そうした政策評価のツールとして活用できるのではないかと一緒に実際、このシミュレーションに取り組んできました京都大学の先生だったり、日立京大ラボの方とも実際お話をさせていただいているところがございます。ただ、実際にそのような活用をするためには、まだまだ幾つかのハードルがあるんですが、そうした可能性というところはしっかりと見るのができたのかなと思っております。

最後に、今回、人工知能を活用した未来シミュレーションから見えてきたそういったことにつきまして、どのように発信して市民の皆様と共有していくかという部分ですが、既に市民会議で説明をさせてもらったり、市ホームページで公開をしておりますが、今後は、第7次総合計画の資料として計画書にも掲載し市民の皆様へ発信するとともに、総合計画の進行管理の場、必要に応じてそういった説明の機会を設けて共有をしてみたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

ただいまの御答弁、人工知能を活用してということで未来シミュレーションということですが、様々発信、共有がなされたこととすごく感銘しております。

では、未来に向けて市民協働の推進について、地域課題などを共有して、解決に向けてさらに語り合い、共有する場、この場をどのように創出していかれるのか、お願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 語り合い、共有する場の創出についての御質問でございますが、まちづくり協議会におきましては、既に地域計画の改定を機に、会議体の在り方を見直したまちづくり協議会もございますし、こうした場などより多くの関係者が集い、語り合えるような場を創出してまいりたいというふうに考えております。

また、第7次総合計画の策定におきましては、様々な意見をいただく場であります「高浜市の未来を描く市民会議」を、第7次総合計画策定後も出入り自由な、もっと多くの方が集い、語り合える場として、今後も継続していきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

会議体の在り方とか、多くの方が集えるような場を創出していきたいというまちづくり協議会のほうの案ということで、非常に頼もしく思いますが、しかし、そこには地域の旗振り役がやはり絶対に必要だと思います。

地域のリーダーやコーディネーター、あるいはファシリテーター役などの成り手不足に対しては、現状と今後どのように取り組んでいかれるのかをお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 地域のリーダーやコーディネーター、あるいはファシリテーター役というところは、先ほどの答弁でもお話をさせてもらったように、各団体の最大の課題にもなっております。これは、本市のみならず、全国的な社会課題であるということがございます。

なので、なかなか一足飛びにすぐ解決ということは難しいですが、まずは全国いろいろな先進事例を調査いたしまして、そういったものを踏まえ、各団体と意見交換を重ねて、その解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

そうですね、全国的な社会問題であるということはよく存じております。

ただしかし、やはり一例として、町内会の加入率は担い手以上に問題視されているところがあります。これも、あくまでも数値であり、活動指標であります。実際にまちのことを思い、日頃から地域活動や会員拡大に御尽力されてみえる町内会長はじめ、役員の皆様には深く敬意を表す

るところであります。

そんなこともありまして、時代に即した新しいコミュニティの在り方が要請されますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 昨今、コミュニティ組織への加入率の低下、こちらにつきましてこの理由なんです、組織に加入している価値、そういったものが曖昧になってきているのかなというのを現場としては感じております。

かつては、協力し合わなければできなかったようなことが、民間サービスやデジタル化の進展によって個人でも解決可能になってきました。そうした生活の利便性の向上による部分が大いかなと感じております。地域コミュニティがまだその変化に対応できていない部分は、若干あるのかなと感じてございます。

ただ、しかしながら緊急事態時などの人のつながり、助け合いがなければ乗り越えられない場面も必ずあります。また、市民意識調査などを見ても、市民の地域への愛着については6割以上の方が「ある」と回答されております。何を目的としたコミュニティなのか、またそのためにどんな活動をしていくのかということをしかりと示して活動をすることで、コミュニティの輪にいろいろな方が入っていただけてくるのかなと、そうしたふうに思っております。こうしたことを今後は関係者の皆様と検討、協議をしてみたいと、このように考えてございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

今、御答弁の中で、いろいろな方という御答弁がありました。今後の新しいコミュニティを持続的に形成していく上で、やはり若者の参画は重要な役割を占めると思っております。

コミュニティに参加していただくための若者の挑戦できる仕組みの構築が必要であると思っておりますが、現在どのような取組がなされているのでしょうか。また、今後の展開、どのように展開していくのかを教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 若者の挑戦できる仕組みの御質問ということでございますが、まちづくり協議会や高浜市の未来を描く市民会議、市民予算枠事業交付金（協働推進型）を活用して活動していただいている各種団体など、自分のやりたいことと団体の活動が合致すれば、そうした既存の団体に入っていただけて活動することが考えられます。また、仲間を集めて市民予算枠事業交付金（協働推進型）を活用するといったことも仕組みとしてございます。

今後につきましては、ちょっとした支援があれば、個人または少人数の集まりでもチャレンジができるような支援制度を構築していきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

様々な機会を構築したいということで、若者も参加しやすい体制が整っていくのではないかと考えておりますが、ただ、若者と併せてもう一世代、参加しづらい世代があります。それは、やはり働き世代であります。働きながら、また、リタイア後に地域への参加が困難な状況にあると思います。

まちづくりにその能力や経験を生かしていただくために、どのように取り組んでおられるのでしょうか、また取り組んでいかれますか、お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 働きながらだったりリタイア後に、自身の有する能力や経験、そういったものをまちづくりに生かしていただきたいと我々も考えてございますが、それまで地域での活動経験のない方がまちづくりに急に一步踏み出すというのは、なかなかやはりハードルが高いと感じております。

そこで、行政と企業との連携した取組、官民連携を強化していくことで、そういった働きながらも地域活動に触れる機会、企業と行政が連携すれば、おのずと触れる機会も増えてくるのかなと考えております。そういった機会をより創出することで、リタイア後の地域活動への参加にそういったことがきっかけになってくれればなと思っておりますので、そういったところから取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

今、きっかけというお話もありました。住民の地域活動への参加は、コミュニティや防災などの様々な場面でまちの持続性を高める効果が期待されます。

しかし、その一方で、地域活動に対して何らかのハードルを感じ、参加の機会を逃してしまう人が多いのではないだろうかということで先ほども御答弁がありました。一例として、忙しいという理由に見られるような時間的な要因があったり、活動するイメージを持つことができないといった情動的な要因、煩わしさなどの心理的な要因があると思います。

それらのハードルを下げたり、何らかのインセンティブが働くよう役割が明確であることや、経済的ベースを捨てずに自身のキャリアの可能性を求めることができる仕掛けをつくるのが時代に即したコミュニティの在り方であり、若者や働き世代を地域活動に着地させることができると確信しております。

では次に、令和4年5月の市民意識調査項目、「まちを愛する想いが生まれ、市民みんなが連携・協力して、まちづくりを行っているまちだと思う」、これは62.2%でありましたが、この数字をどのように捉えますか。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 6割を超える方が連携・協力してまちづくりを行っている、そんなまちだと思うよ、そういったように感じていただけるということは、これまでの取組がシビックプライドの醸成に効果が出てきているんだなというようなことを感じております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

今、シビックプライドという言葉が出ました。地域を育み、そのために行動する意味も含まれています。より主体的な態度や行動を示すものです。

地域住民のシビックプライドが育まれれば、地域おこし、市政への参加など、市民が地域づくりに積極的に参加してくれるようになることと思います。いずれは、少子高齢化や治安の維持、過疎化や経済発展など、自治体が抱える様々な課題を住民自らが解決してくれるかもしれません。

そこで、特にシビックプライドを醸成することにより、まちづくりにどのような影響や効果を期待するのでしょうか。また、シビックプライドを醸成するためには、キャンペーンを展開する、施政方針でシビックプライドの醸成を後押しする、住民参加型のイベントや施策を行う、義務教育の中でシビックプライドを育む、各種制度を整備し、ストレスのない住みやすいまちを目指すなどが考えられますが、どのような方策で取り組むのかを教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 長く居住していただくことでまちへの愛着が高まることもあれば、地域活動に参加し、まちがよくなっていくことを実感していただくことで愛着が高まるということもあると考えております。

まちへの愛着を持っていただけるよう、行政といたしましては、そのためにナッジと言われる行動を取れるような人を後押しするアプローチが必要であると考えており、例えば地域活動に参加いただいた際のインセンティブの付与など、これらにつきまして検討していきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

これから10年後、20年後も安心して暮らすことができるまちであり続けるためには、地域のコミュニティ力が大切であります。地域課題を自分事として捉え、みんなで考え、できることから実行することが地域課題の解決につながっていきます。それがまちの価値の発見につながっていくものとも考えられます。

そこで、地域活動を活発化することについて少し提案をしますと、先ほどインセンティブという言葉がありましたが、活動に対するインセンティブの付与は、あくまでも地域活動の解決によって市政に貢献した結果を還元するものであり、活動の成果に対して奨励、あるいは地域活動の波及効果を期待するものとしてのインセンティブであるということを明確に示さなければなりません。

せん。

活動によりインセンティブとしてもらえるものとしては、ポイントカードや地域通貨について検討してみてもいかがでしょうか。ポイントや地域通貨は、一定量が流通しなくては意味がありませんから、ICT推進とも連動し、また、市内の企業や公共交通機関、商店などとも連携して、希望の電子マネーとの互換性も模索してみてもいかがでしょうか。

まちの価値を考える上で、情報発信やシティプロモーションも大切です。

平成22年11月と令和4年5月の市民意識調査項目、先ほど御答弁の中にはありましたが、「高浜市に愛着や誇りを感じる」、こちらを比較しますと、ともに64%、両年ともやはり30代以下が少ないのですが、これをどのように分析されますでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） まず、高浜市に愛着や誇りを感じる方の割合64%という数字に対しましては、先ほども少し答弁させてもらいましたが、これまでの取組がそういったシビックプライドの醸成に効果があったものというところで感じてございます。

そういった中で、30代以下の数値が低いという点でございますが、令和4年5月の市民意識調査において、ほかの設問でございます「地域活動に参加したことがあるか」「防災訓練に参加したことがあるか」「地域で行うボランティア活動に参加したことがあるか」「清掃活動に参加したことがあるか」という、そういった参加の有無を測定する質問に対する回答でも、同様に30代以下の方の数値が低いというところがございました。

そうした点から、地域活動への参加とまちへの愛着については何らかの因果関係があるのかなというところが分かってまいりましたので、地域活動への参加促進、何らかの形でもいいのでまちに関わるということが必要であると、そういったことで数字が伸びていくのかなというような形で分析をしてございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

何らかの形でまちのことに関わるということで、地域活動への参加とまちへの愛着についての因果関係において、やはり情報の受発信、こちらは大きく関係しますよね。

令和4年5月の市民意識調査項目「市（行政）が行う情報発信・情報提供に満足していますか」、こちらは55.8%であり、多い数字ではないと思います。本市の情報発信における現状と課題について教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 本市における情報発信の現状でございますが、広報たかはまを中心に市公式ホームページ、フェイスブック、公式LINE及び新聞やテレビといった、そういった各種メディアを通じた情報発信を行ってございます。

課題といたしましては、多様化する発信手段に対して実際、情報を受け取る側のニーズ、また、時代時代によって発信手段というのはどんどん多様化してまいります。そういった情報発信の在り方、戦略が必要になってくるんだなというようなところを現在、感じておるところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） 先ほど多様な発信手段ということで、今後、様々、さらに多様化してくると思います。

その中で、地元愛、郷土愛、あるいはシビックプライドを醸成するためには、やはり本市の魅力や価値をしっかりと知ることができる情報発信、そして、シビックプライドが醸成されると、さらにまちを自慢に思えるようになると思います。そして、住民や訪問者などがその魅力や価値を伝え広めるために、さらに情報発信をしたくなると思います。

現在、本市としては、内外への魅力をどのように発信しているのか、お願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 市内外への本市の魅力の情報発信ということでございますが、先ほども答弁させていただきましたような媒体での情報発信のほか、観光協会のホームページやツイッターというようなものによる情報発信、あと、まちづくり協議会をはじめとした地域団体からの情報発信となります。

また、衣浦定住自立圏域、本市を含む刈谷市、知立市、東浦町のボランティアや市民活動に関する情報を「つながるねット」という情報発信サイト、ホームページですが、これを活用して市内外の方に対して情報を発信しております。そうした広域連携による情報発信にも取り組んでいるというところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

その中におきまして、本市の魅力の受発信の根幹をなすのが、やはりホームページだと思います。このホームページのコンセプト及び分かりやすく見やすくするため、どういった工夫をしてみえるでしょうか。

また、新たな技術やICTやDXの技術を活用した情報の受発信、あるいは特色あるシティプロモーションの計画はどのように考えているでしょうか、お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 市公式ホームページ、こちらのトップページでございますが、本年度リニューアルをすべく、現在、契約事業者と調整中でございますが、リニューアルのコンセプトといたしましては、利用実態を調査していくと、パソコンで見るとは比較的高齢な方が多いというようなことから、シンプルで目的のページにたどり着きやすいようなレイアウトに

していきたいと。逆に、若い世代については、パソコンではなく、ほとんどがスマートフォンでの閲覧が多いというところがございますので、スマートフォンで見たときにも見やすく、変換できるようなレイアウトというような形で今、調整をしております。

また、新たな技術やICT、DXの技術を活用した情報の受発信でございますが、現時点では予定はございませんが、常に最新の情報を収集し、有効なものがあれば検討してまいりたいと考えております。

最後に、特色あるシティプロモーションの計画についてでございますが、来年度、関係グループ及び外部の有識者で効果的なシティプロモーションに関する検討をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

最新ツール等を使って今後ということも御答弁いただきましたし、シティプロモーションについても、今後より一層はつきりとしてくるということが分かりました。

そんな中で、まちの魅力度が上がれば、やはり人は集まってきます。古来からアナログ的な法則として、やはり観光やイベントに取り組まれているところであります。

現在、コロナ禍において中止が余儀なくされているところもありますが、今年度、徐々に再開したところもあります。以前から取り組んできた実績及び今後の計画についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今年度、令和4年度につきましては、鬼みちまつりなどの市の魅力の一つでありますイベントにつきましては、規模の縮小や実施内容の変更などは様々イベントごとにあります。実に3年ぶりに開催をしてきておるといようなものが多くあり、大変多くの参加者に訪れていただいているという状況でございます。

今後につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症、そういったものの状況も考慮しながら、その時々状況に合った形で開催をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

今、鬼みちまつりということで具体的なイベント名も挙がりましたが、こちらの開催については、今後ちょっと未定な部分もあるということですが、イベント、催事全般におかれまして、市民協働のエッセンス、シティセールス、それからDXの良いところをうまく掛け合わせて、今後、継続並びに企画をしていただきたいと思います。

それから、観光やイベントで訪問する、いわゆる交流人口であります。年間に高浜市を訪れる交流人口はどのくらいでしょうか。また、今後、どのように増やしていくのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 年間どれぐらいの方が高浜市を訪れるのか、そういった交流人口につきましては、申し訳ございませんが、把握をしていないという状況でございます。

ただ、今後につきましては、魅力ある地域資源がたくさんございます。そういったものの魅力をしっかりと発信していくための見せ方だったり発信の仕方、そういったものを研究してまいりたいと考えてございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

すみません、ちょっと質問の仕方が悪かったか、ごめんなさい。来場者数をはじめとする交流人口は重要な指標となりますので、しっかりとデータを取っていただき、今後の参考にしていただきたいと思っております。

この交流人口に対して、本市に移住されている、また移住していただく定住人口ですが、この定住人口の増加については、どのように取り組んでいくのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 本市におきましては、本市の中にもありますが、ここら辺が自動車関連企業が集積しているという地域ということもありまして、そういった立地に恵まれた地でありまして、全国的に人口減少が言われる中においても、人口の微増維持を続けてまいりました。

そうしたアドバンテージがある中で、高浜市に長く暮らしていただけるよう、これまでも「高浜版ネウボラ」やタブレット端末のいち早い整備、そういったことでの教育環境の整備など、子育て・子育てに関する取組に力を入れるとともに、年齢を重ねても健康に暮らせるような生涯現役のまちづくり、こういったものを進めてまいりました。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

今の御答弁の中で、前者の自動車関連産業が集積しているということは、やはり自然的に派生的に人口が集まってくる部分もありますが、後者の部分、やはり教育であるとかタブレット、子育てに取り組む、こちらが自治体の長年の努力のたまもの、こちらが物を言うことだと思っております。

平成22年11月と令和4年5月の市民意識調査項目「今後も高浜市に長く住みたいと思う」、こちら76.9%から79.9%に増加しております。住民の皆さんは、本市の魅力、価値に気づいていることと思っております。このまちの価値を新たにどう見つけ、どのように探していくのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） こちらにつきまして、令和3年1月から2月の間に第7次の総合計画をつくる際の参考にするための意識調査というものを実施する中で、少し違った切り口で質問をしておりました。高浜市で暮らしたいと思う理由としてどんなことがあるのかなというような

ことを聞いております。その中で最も多かった理由は「住み慣れていて愛着がある」、こちらが21.9%で一番多かったです。次いで「買物や外食が便利」「災害が少ない」、そういったようなことを挙げて、高浜で暮らし続けたいよというような方が多かったです。

こうした理由に加えて、さらに高浜市に長く住み続けたいと皆さんに思っていたくためには、高浜市に暮らす価値、ほかとは違う価値を付加していく必要があるかと考えております。

今後は、先ほども少しありましたが、多くの方が集い語り合える場、そういった場や関係グループ及び有識者で効果的なシティプロモーションに関する検討をしていく中で、こういったことも考えて創出をしていけたらと考えてございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

先ほどまちの価値という、ほかとは違う価値をつけていく、付加していく必要があるという御答弁をいただきました。

このまちの価値を新たに作り上げていく有効な手法の一つとして、地域ブランディングを創造することも重要であります。こちらについてどうお考えでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 議員おっしゃられるとおり、有効な手段の一つであると考えてございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

ずばり言っていただけでしたが、実際、三州瓦、でか落花生、とりめしなどをはじめ、誇るべき地域ブランドがあるのではないのでしょうか。

自信と自覚を持ってあるべき資源は有効に、なければ欲すればつくればいいのかと思います。そして、ただ、物をつくるだけではなく、事が付加価値として求められています。その事とは、やはりそのものにまつわるストーリー、世界観、込められている思い、生まれたときの時間や体験など、これを含めた形で地域ブランドだと思います。そんな姿勢で高浜市らしさを追求していただきたいと思います。

では、まちの価値を伝える、広めるためのさらなる戦略を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） まちの価値を伝えるさらなる戦略という御質問でございます。

現在、高浜市広報戦略の改定作業を進めているところでございます。新たな高浜市広報戦略の中で、今後の高浜市としての情報発信の姿と併せまして、まちの価値を伝え、広めるための戦略を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

観光やイベントにより本市を訪れていただくだけでなく、さらに本市の魅力を広めていただき、多くの方を呼び込んでいくことを考えますと、交流も行い、ファンを増やしていくことが必要であります。

そして、さらには交流やファンから発展し、兼業や副業などの仕事を絡めていったり、祭りやイベントの運営に参画して楽しむなど、ファンベースで楽しむ観光以上定住未満の関係人口、地域資源の発掘、地域課題の解決、定住民の郷土愛の醸成などに寄与すると考えますが、本市としてどう考え、どのように関わり合い、どのように関係人口を増やしていくのかお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 高浜市に暮らす人たちだけではなく、高浜市に住んだことがあるよ、高浜市を訪れたことがある、高浜市に知り合いがいる、そういった高浜市にゆかりのある人たちを増やしていくということは重要であると考えてございます。

外からの視点が本市の魅力に新たな価値を与え、評価されることで、高浜市に住んでいらっしゃる方々の郷土愛のさらなる醸成へとつながったり、議員言われるように、地域の課題に対して高浜市に暮らしている中ではなかなか気づけなかった、客観的な視点から解決策が生まれてくる、そういったこともあると考えております。また、市外に高浜市のファンが増えることで、ふるさと納税の増収にもつながる、そういったこともあるかと思っております。

そうした関係人口、高浜のファンを増やしていくためには、まずは高浜市のことを知っていただくとともに、高浜市に何らかのことで関われる、行動できる機会の創出も必要であると考えておりますので、そういったことを今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

快適かつ便利に過ごし暮らしていただくことも、まちの価値を上げ、郷土愛、ひいてはシビックプライドの形成につながっていきます。新たな取組として、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に期待をしているところであります。

そこで、まず、行政手続のオンライン化の実現は、効果の高い手続を優先し、優先順位をつけて進めることが必要と思いますが、オンライン化の対象とする手続はどのように選定し、進めていくのかお願いします。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 行政手続のオンライン化の進め方といたしましては、国が策定した自治体DX推進計画において示された、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続を中心に進めてまいります。

内容といたしましては、児童手当関係など子育て15手続、要介護・要支援更新認定申請など介

護11手続、及び転入届・転出届を加えた計28手続を優先して進めてまいります。これらの手続を優先した理由といたしましては、システム構築に国の補助制度を活用できること、年間約1万6,000件ほどの実績があることから優先的に進めることとしています。

その他の手続につきましては、愛知県内の市町村で共同運営をしているあいち電子申請・届出システムを活用し、申請件数が多く、効果が見込める手続から順に進めてまいりたいと考えています。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

なるほど、実生活に密着したものが優先事項ということですね。

では、既にオンライン化されている業務はどのようなものがあり、また、オンライン手続等を利用した市民の皆様からのお声はいかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 期間限定の手続等がございますので、11月末現在の状況でお答えしますと、新型コロナワクチン関係、予防接種関係、上下水道関係などの届出関係で20、住民票、印鑑登録証明などコンビニ交付できる証明書が4つ、給与支払報告書、公的年金支払報告書など税関係が8つ、御自宅で納税等ができる電子決済関係として、住民税、国保税、軽自動車税、固定資産税など8種類がございます。

市民からの声といたしましては、新型コロナワクチン関係、コンビニ交付の証明書、税関係の届出については多くの方に御利用いただいておりますが、その他についてはさらなる周知が必要と考え、本年11月より高浜市LINE公式アカウントにて電子申請のページを設け、周知や利便性の向上に努めているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

その中で、マイナンバーカードの申請が急ピッチで行われていますが、このマイナンバーカードがなくても電子申請ができるなど、オンライン化による恩恵を受けられる仕組みも必要であると考えますが、どのように考え、どのような課題があるのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） マイナンバーカードがなくてもできる仕組みとしましては、愛知県内の市町村で共同運営をしているあいち電子申請・届出システムがございます。

あいち電子申請・届出システムでは、事務の受付時期にもよりますが、11月末で16の手続がマイナンバーカードがなくても御利用いただけるようになっております。本年度に実施した例では、保育園・幼稚園の来年度の入園受付事務に同システムを活用したところ、オンライン受付率が99.6%となり、期間中の来庁者は各段に削減でき、園の対応時間も削減ができましたが、申請の

際の入力方法について電話での問合せや申請受付後の通知など、今後、事務の効率化を図ってまいります。

そのほか、住民税、固定資産税、国民健康保険税などの納税等の電子決済についても、利用者の拡大を図ってまいります。

以上のように、マイナンバーカードがなくてもできる手続については、市民、職員双方にメリットのあるものや費用対効果のあるものから進めてまいります。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

DXの推進に当たり、新技術を導入し業務の効率化が進められるものとしても、そこに携わる職員の皆様のスキル次第ではありますが、本市としてはどのような方向で人材育成及びDXリテラシーの向上を図っていくのかを教えてください。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 御指摘のとおり、DXの本質はデジタル技術を活用した業務改革であると考えており、この作業は本当に必要か、ほかの方法はないかといった日々の疑問から全てが始まると考えています。

さきに御答弁させていただきました保育園・幼稚園の電子申請の例は、実務担当者のアイデアをデジタルに精通した職員がサポートして取り組んだことにより実現できたものであり、後工程の自動化など課題はございますが、市民サービスの向上と人材育成や人材発掘ができた事例であると考えています。

このような事例を数多く増やすことがDX推進のための人材育成につながるものと考えています。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

このオンライン化の際に、他の自治体では職員の協力がなかなか得られないといったこともよく聞きます。本市においては、業務を所管するグループと一体となって取り組む方策は、どのような方策を取ってみえるでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 担当グループと議論する際に、まず根拠となるデータを示すようにしています。例えば60歳以上の約78%がインターネットショッピングやオークション、フリマを利用しているデータを示し、納税等の電子決済に取り組んだり、インターネット利用端末の種類として70%弱がスマートフォンである例を示し、オンライン申請の入り口としてLINEを活用した電子申請を検討しています。また、全てをオンライン化することが難しい場合には、業務の一部をオンライン化する提案等も行い、さきに御答弁した保育園の例がこれに当たります。

いずれにしても、オンライン化に対するハードルを下げるのが重要であり、試しにやってみて、不具合があれば都度修正する姿勢で進めることで、業務を所管するグループと一体となって取り組むことは可能と考えています。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

推進するグループは、所管グループに対して伴走型のサポートをしているということでしょうね。では、来庁者削減プロジェクトに取り組んでみえますが、このプロジェクト、どのようなデジタル窓口を想定しているのかを教えてください。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 来庁者削減プロジェクトの目的は2つあり、1つ目は、来庁しなくても手続等ができるようオンライン手続を増やすこと、2つ目は、どうしても来庁しなくてはいけない方には丁寧な説明や極力移動しないで済むよう、職員間の情報連携を進めることです。

したがって、プロジェクトで想定している窓口の姿としては、効率重視のデジタル窓口と丁寧な対応を目指すアナログな窓口をメリハリをつけ運用することを目指し、その実現に努めているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

来庁される方へのワンストップサービスも当然視野に入れてみえることと思います。

次に、DX推進と併せて、全職員の個人情報保護に関する意識の向上などセキュリティの面を強化する取組、こちらについても教えてください。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 現在、令和5年度の施行を目指し、個人情報保護法施行条例の案を策定しているところでございます。

条例施行後は、職員向けの勉強会を開催し周知するとともに、組織内の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を定めた情報セキュリティポリシーの改定とその勉強会を併せて実施し、全職員の個人情報保護に関する意識の向上を図ってまいります。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

DXの推進により、人と人との関係が無機質になりがちですが、有機的に人を結びつけるためアナログとデジタルをどのように活用し、対処していくのかお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 市民には、デジタルが得意な方やそうでない方、御自宅などで手続を済ませたい方や来庁し丁寧な説明を望まれる方など、様々な方がお見えになります。DXの

推進は、効率を重視したデジタルサービスと対面サービスなどアナログなサービスを市民に選択してもらうものであると考えています。

一方、このようなサービスを提供するためには、DXの推進により既存業務を徹底して効率化し、アナログサービス充実のための職員のマンパワーを生み出す必要もあります。

以上のように、DXの推進により人と人との関係は無機質なものにする考えはなく、対面サービスなどアナログなサービスを充実させるためでもあると考えています。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

アナログとデジタルがうまく補完し合うことにより、サービスが充実していることが確認できました。

今回のこの一般質問ですが、市民協働の推進、それから情報発信・シティプロモーションについて、デジタルトランスフォーメーションについて、この3つの分野を掛け合わせて質問のほうをさせていただきました。

DXを推進する傍ら、人と人とを有機的に結びつけ、シビックプライド、関係人口、地域ブランディングが相互に作用し合うことにより、地域を自慢したくなる、訪れたくなる、発信したくなる、新しいものを生み出したくなるなどの好循環が生まれていくことを期待しております。

そして、DXの推進と市民協働及びシティセールスをどのように融合させ、地域課題の解決、地域資源の発掘に取り組んでいくか。

昨今、メタバースという言葉をよく耳にします。メタバースは、ユーザーがいる場所にとらわれず、仮想空間の中に集まることができるというのが特徴であります。現時点ではエンタメ、ゲーム、ファッションといった分野での活用が進んでいますが、今後は様々な分野への活用が期待されています。

自治体においても、自治体DXの一環として、実際にメタバースを利活用し、地域の魅力を新しい方法でアピールするなど、地域活性化への取組が見られるようになってきました。地方自治体のスマートシティ化にも寄与したり、持続可能な社会を実現し、その地域の未来をつくっていく存在になる可能性が高く、今後も活用していく自治体も増えていくことになるかもしれません。

最後に、本市においても、まちの価値を高め、地域課題を解決することができるよう、ドラスティックな取組を推進するようお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（鈴木勝彦） 本日は、これをもって一般質問を打ち切ります。

明日は、引き続き午前10時より再開いたします。

本日は、これをもって散会いたします。長時間御協力ありがとうございました。

午後3時14分散会